

快 適 安 全

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 都市計画	コスト 合計	64,566千円	67,242千円	53,304千円			185,112千円
目標	01 市民とともに計画的なまちづくりを進めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
都市計画管理事業	5,977千円	27,804千円	0千円	33,781千円	都市整備部	都市計画課
まちづくり支援事業	987千円	18,536千円	0千円	19,523千円	都市整備部	都市計画課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 地区整備計画地区数	指標値 (地区)	18	19	23	29		24	<p>地区整備計画地区数</p>
	定義/方向性	都市計画決定した地区整備計画の地区数/増やす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	<p>地区計画の策定については、主に住宅団地内での住環境保全の目的で取り組まれている地区が多く、その関心度においては、目を見張るものがあり、その影響が地区整備計画数に反映されている。</p> <p>事業としては、目標値を遥かに超え、市民の意識の向上と職員の努力により、高い成果が得られている。</p>						
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 都市計画課						

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 都市計画	コスト 合計	9,703千円	9,377千円	9,428千円			28,508千円
目標	02 地域の景観を守り育てます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市景観形成事業	160千円	9,268千円	0千円	9,428千円	都市整備部 都市計画課

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (%)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 川西の景観に関心がある市民の割合	83.6	80.5	79.1	80.6		85.0	<p>川西の景観に関心がある市民の割合</p>	
	定義/方向性	市民実感調査より高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	<p>平成18年度より、「わがまち再発見！」写真展を実施し、平成22年度で第5回を迎えた。(5年間で567作品)</p> <p>平成22年度は、その集大成とも言える「景観フォーラム」を実施し、市民とのフリーディスカッションを通じ、ニーズの収集や意見交換を行った。</p> <p>実績値については、個人のベースにある元々の関心度が高いもので、本事業を重要施策ととらえ、写真展を通じ、地域にある身近な景観を市民目線で掘り起こし、「ふるさと川西」への愛着と誇りを醸成し、事業を重ねることにより、関心から、理解へと導きたい。</p>						
所管	都市整備部 まちづくり推進室 都市計画課							

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 市街地整備	コスト 合計	255,278千円	249,998千円	225,347千円			730,623千円
目標	01 良好な都市環境を整備 します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
開発行為審査事業	627千円	27,804千円	0千円	28,431千円	都市整備部 開発指導課
住宅・宅地調整事業	100千円	46,340千円	0千円	46,440千円	都市整備部 開発指導課
地籍調査事業	8,410千円	18,536千円	0千円	26,946千円	都市整備部 都市計画課
建築指導事業	21,582千円	101,948千円	0千円	123,530千円	都市整備部 建築指導課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 今住んでいる住宅や周りの環境に満足している市民の割合	指標値 (%)	68.2	68.4	71.6	71.9		75.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	実績値は上昇傾向にあり、市民の満足度は高まっている。目標値達成については、目標値に近い数値になる見通しである。					
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 都市政策課					

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 民間住宅の耐震化率	指標値 (%)	75.0	75.0	75.0	81.0		88.0
	定義/方向性	市内民間住宅のうち耐震化している割合/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	平成27年97%を達成目標として、耐震改修促進事業を行っております。現在の耐震化率は81%で目標値から分析すると、達成は厳しい状況となっておりますので、平成23年以降はさらなる多様な方法により市民への啓発活動を行い、耐震化率向上を図ります。					
	所管	都市整備部 まちづくり指導室 建築指導課					

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 市街地整備	コスト 合計	2,932,182千円	1,183,814千円	1,320,436千円			5,436,432千円
目標	02 市街地の整備を進めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中央北地区整備事業	1,124,714千円	87,409千円	0千円	1,212,123千円	中央北整備部 地区推進課
再開発総務管理事業	4,023千円	27,804千円	47,458千円	79,285千円	都市整備部 都市政策課
土地区画整理事業	561千円	9,268千円	0千円	9,829千円	都市整備部 都市政策課
空港周辺地域整備事業	15,202千円	3,997千円	0千円	19,199千円	都市整備部 空港対策課

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 市街地整備	コスト 合計	866,416千円	963,736千円	793,155千円			2,623,307千円
目標	03 公的住宅を適正・効率的に管理します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
都市住宅総務管理事業	1,088千円	27,804千円	0千円	28,892千円	都市整備部	都市政策課
住宅供給促進事業	135,178千円	9,268千円	0千円	144,446千円	都市整備部	住宅管理課
市営住宅維持管理事業	165,422千円	31,801千円	422,594千円	619,817千円	都市整備部	住宅管理課

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 交通体系	コスト 合計	2,914,217千円	2,851,782千円	2,350,059千円			8,116,058千円
目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
違法駐車等対策事業	927千円	9,268千円	0千円	10,195千円	都市整備部	道路管理課
放置自転車対策事業	72,560千円	9,268千円	0千円	81,828千円	都市整備部	道路管理課
歩道整備事業	94,994千円	9,268千円	0千円	104,262千円	都市整備部	道路整備課
交通施設バリアフリー化整備支援事業	16,666千円	0千円	0千円	16,666千円	都市整備部	道路管理課
道路管理事業	36,113千円	63,602千円	0千円	99,715千円	都市整備部	道路管理課
道路維持補修事業	191,556千円	55,608千円	1,464,133千円	1,711,297千円	都市整備部	道路管理課
私道舗装助成事業	1,601千円	0千円	0千円	1,601千円	都市整備部	道路管理課
側溝新設事業	28,557千円	9,268千円	0千円	37,825千円	都市整備部	道路整備課
狭あい道路整備事業	2,405千円	0千円	0千円	2,405千円	都市整備部	道路管理課
道路改良事業	81,979千円	37,072千円	0千円	119,051千円	都市整備部	道路管理課
市道化対策事業	1,268千円	0千円	0千円	1,268千円	都市整備部	道路管理課
橋りょう維持補修事業	33,011千円	9,268千円	32,246千円	74,525千円	都市整備部	道路管理課
橋りょう改良事業	16,330千円	0千円	0千円	16,330千円	都市整備部	道路整備課
街路新設改良事業	13,000千円	0千円	0千円	13,000千円	都市整備部	道路整備課
新名神周辺対策事業	4,483千円	55,608千円	0千円	60,091千円	都市整備部	道路整備課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合	指標値 (%)	52.8	60.8	57.1	60.5		55.0	<p>生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合</p>
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	平成20年度から目標値を達成できているが、今後も生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合を達成できるように努めます。						
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合	指標値 (%)	60.3	59.8	60.7	62.6		62.0	<p>幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合</p>
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	本年度は目標値を達成することができたが、今後も幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合を達成できるように努めます。						
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課						

施策別 行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3 瞬間違法駐車台数	指標値 (台)	39.1	31.2	34.0	32.1		35.0	<p>瞬間違法駐車台数</p>
	定義/方向性	違法駐車等防止重点区域での1日3回計測の平均/減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした駐車監視員の活動が、本市においても、平成19年10月から開始され、駐車意識を変え、一定の効果が上がっており、違法駐車等の抑止効果が期待できる。						
	所管	都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
4 放置自転車・バイク台数	指標値 (台)	951	751	707	719		600	<p>放置自転車・バイク台数</p>
	定義/方向性	駅周辺放置自転車台数実態調査における台数/減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	放置自転車等の防止に関し、早朝指導・街頭指導及び啓発を実施し、撤去についても関係機関や地元地域団体にも協力いただき根気よく継続してまいります。						
	所管	都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課						

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 交通体系	コスト 合計	190,579千円	199,682千円	198,997千円			589,258千円
目標	02 交通事故を減らします。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
交通安全啓発事業	9,011千円	18,536千円	0千円	27,547千円	総務部 危機管理室
交通安全施設整備事業	152,914千円	18,536千円	0千円	171,450千円	都市整備部 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 交通事故発生件数	指標値 (件)	5,221	5,054	5,329	5,257		5,200	<p>交通事故発生件数</p>
	定義/方向性	川西警察署管内の交通事故発生件数(暦年)／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	事故件数は増減はあるものの減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。						
	所管	総務部 危機管理室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数	指標値 (件)	1,167	979	1,019	984		1,100	<p>交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数</p>
	定義/方向性	川西警察署管内の人身事故発生件数(暦年)／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	人身事故件数は増減はあるものの減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら事故の減少をめざす。						
	所管	総務部 危機管理室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3 歩行者や自転車の交通事故件数	指標値 (件)	343	267	316	299		285	<p>歩行者や自転車の交通事故件数</p>
	定義/方向性	川西警察署管内の歩行者・自転車事故発生件数(暦年)／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	歩行者や自転車の関係する事故件数は増減はあるものの減傾向にある。歩行者や自転車の交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。						
	所管	総務部 危機管理室						

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全
施策	03 交通体系
目標	03 公共交通機関の利便性を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト合計	35,666千円	35,618千円	25,539千円			96,823千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
路線バス運行支援事業	14,773千円	9,268千円	0千円	24,041千円	都市整備部 都市政策課
ノンステップバス導入支援事業	1,498千円	0千円	0千円	1,498千円	都市整備部 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (%)	実績値					目標値	トレンド																				
		H19	H20	H21	H22	H23	H24																					
主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	指標値 (%)	52.2	51.1	52.3	49.8		60.0	<p>主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合</p> <table border="1"> <caption>公共交通機関利用者の割合 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>53.0</td></tr> <tr><td>H16</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H17</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>H18</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>51.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>60.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H15	53.0	H16	52.0	H17	50.0	H18	55.0	H19	52.0	H20	51.0	H21	52.0	H22	50.0	H24	60.0
	年度	割合 (%)																										
	H15	53.0																										
	H16	52.0																										
H17	50.0																											
H18	55.0																											
H19	52.0																											
H20	51.0																											
H21	52.0																											
H22	50.0																											
H24	60.0																											
定義/方向性	市民実感調査より/高める																											
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	近年、少子高齢化に伴い公共交通機関の利用者が減少傾向にある。乗降者数5,000人/日以上を超過する駅9駅のバリアフリー化は平成22年度までに完了したところであり、今後、路線バスのノンステップバス導入をさらに進め、また市民に対する利用促進等の啓発、事業者の企業努力により、利用者の増加を図り目標値の達成に努める。																											
所管	都市整備部 まちづくり推進室 都市政策課																											

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 消防・防災	コスト 合計	216,298千円	187,744千円	226,970千円			631,012千円
目標	01 地域の防災力を高めま す。							

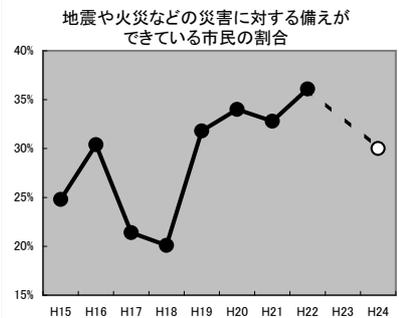
【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
自主防災組織支援事業	1,995千円	0千円	0千円	1,995千円	総務部 危機管理室
災害援護資金管理事業	334千円	9,268千円	8,072千円	17,674千円	健康福祉部 福祉政策課
災害救助事業	343千円	0千円	0千円	343千円	健康福祉部 福祉政策課
労働者災害復興支援事業	1,080千円	0千円	0千円	1,080千円	市民生活部 商工農林労政課
中小企業者災害復興支援事業	620千円	0千円	0千円	620千円	市民生活部 商工農林労政課
火災予防事業	1,067千円	83,412千円	0千円	84,479千円	消防本部 予防課
消防団活動推進事業	53,939千円	9,268千円	11,216千円	74,423千円	消防本部 総務課
消防団施設整備事業	36,634千円	0千円	0千円	36,634千円	消防本部 総務課
道路等災害復旧事業	9,722千円	0千円	0千円	9,722千円	都市整備部 道路整備課
災害援護資金償還事業	8,072千円	0千円	0千円	8,072千円	健康福祉部 福祉政策課

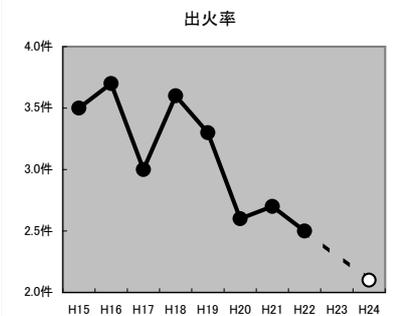
(注)災害援護資金償還事業費については、公債費として災害援護資金管理事業に計上していることから、コスト合計には含めないものとする。

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
1 地震や火災などの災害に対する備えができていない市民の割合	指標値 (%)	31.8	34.0	32.8	36.1		30.0	
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	目標値は超えており、実績値も上昇傾向にある。東日本大震災発生に伴い、市民の防災意識は高まることが予想されるので、さらなる防災力の向上をめざす。						
	所 管	総務部 危機管理室						



評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
2 出火率	指標値 (件)	3.3	2.6	2.7	2.5		2.1	
	定義/方向性	人口1万人あたりの出火件数/減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	年次的に減少傾向であり、目標値の近似値に至ると予想できる。これは、住宅用火災警報器が設置義務化され、設置促進広報と併せて「防火」の努めを市内一円で広報展開したこと等から、市民の防火意識が浸透したものと考えられ、今後も同様の活動を進めることから判断できるもの。						
	所 管	消防本部 予防課						



施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全
施策	04 消防・防災
目標	02 行政の防災力を高めま す。

	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト 合計	1,543,632千円	1,589,630千円	1,809,413千円			4,942,675千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
消防総務管理事業	19,024千円	74,144千円	0千円	93,168千円	消防本部 総務課
消防活動事業	369,664千円	824,852千円	33,905千円	1,228,421千円	消防本部 消防課
救急活動事業	12,572千円	342,916千円	2,118千円	357,606千円	消防本部 消防課
消防施設維持管理事業	22,026千円	0千円	0千円	22,026千円	消防本部 総務課
消防施設整備事業	10,157千円	9,268千円	3,078千円	22,503千円	消防本部 消防課
水防事業	21,073千円	9,268千円	1,648千円	31,989千円	総務部 危機管理室
災害対策事業	25,896千円	27,804千円	0千円	53,700千円	総務部 危機管理室

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (分)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 火災現場への平均到着所要時間	5.1	5.0	5.3	6.5		4.5		
	定義/方向性	覚知から先着隊が現場到着するまでに要した時間/短縮する						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	ここ数年は5分前半で推移していたが、昨年は直近消防署から遠方に位置するゴルフ場内での火災、直近消防署が他の事業出動中であったゴミ焼却施設内での火災の2件で火災現場到着まで46分を要しており、この2件の火災以外の平均到着所要時間はH21と同様5.3分であった。さらなる平均到着所要時間短縮を目指し日頃の出動訓練、地水利調査等に励む。						
	所 管	消防本部 消防課						

評価指標	指標値 (分)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 救急現場への平均到着所要時間	5.5	5.3	5.4	5.5		5.0		
	定義/方向性	覚知から現場到着するまでに要した時間/短縮する						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	ここ数年は5分前半で推移している。平均到着所要時間はH19からH21の指数値と大きな差異はなく5分前半であった。さらなる時間短縮を目指し出動時の安全管理、交通事故等に最新の注意を払いつつ、日頃の出動訓練、地利調査等に励み平均到着所要時間短縮を図る。						
	所 管	消防本部 消防課						

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 消防・防災	コスト 合計	14,000千円	2,110千円	9,000千円		25,110千円
目標	03 まちの防災力を高めま す。						

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
急傾斜地対策事業	9,000千円	0千円	0千円	9,000千円	都市整備部 道路整備課

施策別 行政サービス成果表

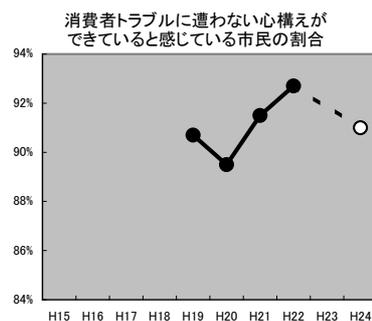
分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 生活安全	コスト 合計	30,310千円	31,658千円	37,137千円			99,105千円
目標	01 消費者のトラブルを防ぎます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
消費生活相談事業	11,973千円	9,268千円	0千円	21,241千円	市民生活部 消費生活センター
消費者啓発事業	6,502千円	9,268千円	0千円	15,770千円	市民生活部 消費生活センター
計量・表示適正化推進事業	126千円	0千円	0千円	126千円	市民生活部 消費生活センター

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
消費者トラブルに遭わない心構えができていてと感じている市民の割合	指標値 (%)	90.7	89.5	91.5	92.7		91.0
	定義/方向性	市民実感調査より高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	広報かわにしの啓発記事や各種の啓発講座等によって成果が出ていると思われるが、効果的な啓発事業を進めるには、主体的で積極的な取り組みが不可欠である。高い実績値が出ており、引き続きこの水準を維持していきたい。					
	所管	市民生活部 市民環境室 消費生活センター					



施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全						
施策	05 生活安全	H20	H21	H22	H23	H24	合計
目標	02 犯罪を減らします。	17,658千円	17,455千円	17,240千円			52,353千円
コスト 合計							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活安全事業	7,972千円	9,268千円	0千円	17,240千円	総務部 危機管理室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 犯罪発生件数	指標値 (件)	2,027	1,945	1,994	1,712		1,550	<p>犯罪発生件数</p>
	定義/方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	発生件数は連減傾向にある。各々が防犯意識を高めるとともに、地域や関係機関と地道に連携を行いながら、犯罪の減少をめざす。						
	所管	総務部 危機管理室						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市計画管理事業	決算書頁	344
分野	04 快適安全	施策	01 都市計画
所管室・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 廣瀬 一三

2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	33,781	45,245	△ 11,464	一般財源	32,015	42,541	△ 10,526
内 事業費	5,977	7,945	△ 1,968	国県支出金	1,293	2,210	△ 917
内 職員人件費	27,804	37,300	△ 9,496	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	4	△ 1	特定財源(その他)	473	494	△ 21
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市計画管理事業	細事業事業費	5,977
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)概要	<p>都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、地区計画の決定(変更)及び生産緑地地区の変更を行い、都市計画を推進すると共に、中央北地区内には、多くの未利用地が存在し都市基盤が未整備な状況のため、無秩序な開発を防止し、都市基盤整備と計画的な土地利用を誘導すべく、土地区画整理事業を実施するため都市計画決定を行った。</p> <p>また、都市計画決定後、現在まで長期間にわたり未整備の状況にある都市計画道路について、近年の人口減少や市街地の拡大が鈍化するなど、都市計画道路網を取り巻く状況が大きく変化している中、その道路の必要性を再検証し、都市計画として存続すべきか否かを判断する必要があることから、今回の都市計画道路網見直しを実施した。</p>		

5. 事業の成果

1. 都市計画審議会関連業務

都市計画情報を提供し、都市計画業務を推進するとともに、将来のまちづくりの課題を検討した。

平成22年度については、都市計画審議会を4回開催し、地区計画の決定または変更（阪急日生ニュータウン（川西市）地区、清和台地区、けやき坂地区、東畦野山手地区、満願寺地区、多田高見台地区、中央北地区）、及び中央北地区土地区画整理事業の変更並びに生産緑地地区の変更について審議した。

当該審議の結果、都市計画決定または変更することにより都市計画の推進を図ることができた。

2. 都市計画道路網見直し業務

委託料：3,885,000円

過去に都市計画決定を行い、現在まで長期未整備の状況にある都市計画道路について、社会・経済情勢の変化や市の将来像を踏まえ、その必要性を再検証し見直しを行う必要があるため、「川西市都市計画道路網検討委員会」を設置し、新たな都市計画道路網の再構築に向け検討を行った。

当該見直し業務は、平成21年度～22年度に実施。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

都市計画道路網の見直しについて、道路機能から見た必要性和将来交通流動から見た必要性を検証し、「存続」または「廃止」路線の位置づけを行った。

今後、「廃止路線」については、建築制限対象地権者及び地元周辺住民への説明等を行う必要がある。

また、平成23年度からは、都市計画マスタープランの改定を次期総合計画の策定にあわせて、市民の意見を取り入れながら検討する。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
 都市計画道路網の見直しについて、平成21年度は当該道路の必要性を検討・検証し、「存続」または「廃止」候補路線の抽出を行なった。平成22年度以降は更なる検討を加え、「存続」または「廃止」路線を明確にし、存続路線について都市計画道路長期整備構想の策定を行う。

決定に際しては、広く市民等の意見も取り入れる一方、廃止路線が生じた場合には、建築制限対象者及び地元周辺への説明等を行う必要がある。

また、平成24年度に予定する都市計画マスタープランの改定については、次期総合計画の策定に合わせ、市民の意見も取り入れながら検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	まちづくり支援事業			決算書頁	348
分野	04 快適安全	施策	01 都市計画		
所管室・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 廣瀬 一三		

2. 事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	19,523	21,997		△ 2,474	一般財源	18,796	21,667
内訳	事業費	987	3,347	△ 2,360	国県支出金	427	330	97
	職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	300		300
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	まちづくり支援事業	細事業事業費	987
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうとする地域住民及び開発団地等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約65,000人(25,000戸)、開発団地面積 約10km ²		
(3)概要	<p>良好な住環境を守り育てるための地区計画や地域活性化のための住民主体のまちづくりを支援するため、出前講座を行うとともに、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施した。</p> <p>さらに、地区計画地元案の策定に向けたまちづくり協議会等の活動に際し、積極的に課員が参加してアドバイスや意見交換など、側面的な支援を行った。</p>		

5. 事業の成果

1. まちづくり説明会等及び地区計画決定状況

(単位: 件)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
まちづくり説明会等	53	100	110	105	30
地区計画の決定	2	2	1	4	6

※変更を含む

★ 平成22年度末地区計画数累計 地区数 23地区
地区整備計画数 29地区

2. まちづくり説明会等実施地域及び回数

(単位: 回)

地域	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大和西1丁目	15	7	0	0	0
東畦野	0	13	0	0	0
清和台	4	13	22	16	0
まちづくり講座	7	11	4	0	0
ふれあい公園(緑台)WS	20	17	0	0	0
南野坂	3	0	0	0	0
見野	1	0	0	0	0
黒川	0	14	30	7	0
満願寺町	0	9	16	16	8
日生	0	7	0	10	0
大和団地	0	0	15	9	0
緑台緑地	0	0	10	5	2
けやき坂	0	0	5	21	12
東畦野山手	0	0	3	17	0
撰代	0	0	4	2	0
高見台	0	0	0	1	4
湯山台	0	0	0	0	3
その他	3	9	1	1	1
合計	53	100	110	105	30

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現在の支援対象は、地区計画に関する活動に縮小している。 しかし、定数削減の中、人的支援の方法等について検討が必要。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

本支援事業は、単に金銭的な支援に留まるのではなく、職員が実際に活動の現場に入ってサポートする人的な支援をすることで大きな実績をあげてきた。事実、地区整備計画数が飛躍的に増えたのは職員の地道な努力の賜である。しかし、活動が休日や夜間に行われることもあり、限られた職員数の中で最大限効果を得られるよう支援のあり方を検討していく必要がある。

地区計画の策定は、従来、主に開発団地において既存の街並みや住環境の保全を目的として取り組まれており、平成21年度末現在で19地区において都市計画決定がなされ、一定の成果を挙げている。
しかしながら、取り組まれていない団地や同一団地内で未策定地区が残されるなど蚕食状況の地区も存在している。また、団地以外の地域については殆ど手付かずの状況にある。
このようなことから、これら地域については地区計画という手法のみならず、いかに自らの地域を主体的に担う人材を育成・支援していくか考えていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市景観形成事業			決算書頁	344
分野	04 快適安全	施策	01 都市計画		
所管室・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 廣瀬 一三		

2. 事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため大規模建築物等の景観誘導を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	9,428	9,377	51	一般財源	9,428	9,377	51
内訳	事業費	160	52	108	国県支出金		0
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債		0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市景観形成事業	細事業事業費	160
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)概要	<p>① 魅力ある都市景観の形成、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりを目指して、大規模建築物等について、川西市都市景観形成条例に基づき指導した。</p> <p>② 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホッとする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真を公募し、広く市民に公表することで景観情報としての共有化を図った。</p>		
			

5. 事業の成果

1. 都市景観形成条例の届出状況

(単位:件)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
景観条例届出件数	33	17	19	17	22

2. 第5回「わがまち再発見！」の写真展及び写真集の作成

引き続き、平成22年度も市民の目線に立った景観施策の一環として、「ホッとする」「身近な」「お気に入り」をテーマに写真を一般公募し、市民の景観意識の啓発を図った。また、平成22年8月16日から10月14日まで市役所や公民館で「写真展」を開催し、応募のあった写真を展示するとともに、写真集を作成し、各公民館や図書館等に備え付けて景観情報の共有化を図った。

また同時に、景観資源についてアンケート調査を実施した。

(単位:人)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
写真応募人数	37	47	58	76	124
応募出展数	100	103	120	120	124
アンケート回収数	434	430	536	209	135

3. 景観フォーラムの開催

「わがまち再発見！」写真展では、5年間で実に567点もの「わがまちかわにし」の景観を掘り起こした。フォーラムでは、これまでの写真展を振り返り、これら貴重な景観資源を活かしながら景観まちづくりを推進していくため、写真展や活動の報告、基調講演、会場参加者間の意見交換を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民が気軽に楽しみながら参加する取組みとして、「わがまち再発見！」写真展は成功した。しかし、回数を重ねるごとに重複する景観資源が多くなり、新たな展開等、景観に関する市民意識向上を図る必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

景観ワークショップを引続き行うとともに、新たな施策を具体的に実施していくツールを模索し、市民の景観意識の向上を図る必要がある。
また、川西市都市景観条例の改正について検討を加えていくものとする。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

「わがまち再発見！」写真展は、川西の景観ストックを掘り起こし、市民の景観意識の醸成に繋がり、所期の目的を達成することができた。今後は、市民から寄せられた景観ストックの傾向を踏まえ、景観まちづくりの活動や啓発などに努め、次の施策に結び付けていく。また、得られた成果は、都市計画マスタープランや都市景観条例などの改正時に反映させていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	開発行為審査事業		決算書頁	346
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	参事 田口 弘高	

2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	28,431	28,808	△ 377	一般財源	24,225	25,808	△ 1,583
内 事業費	627	833	△ 206	国県支出金	1,173	1,522	△ 349
内 職員人件費	27,804	27,975	△ 171	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	3,033	1,478	1,555
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	開発行為審査事業	細事業事業費	627
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等) 市街化区域内で行われる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行う。 なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない「市街化調整区域」における開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。</p> <p>・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可) 宅地造成工事規制区域内で行う行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。</p> <p>・建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定 建築物を建てる敷地が道路に2m以上接していない場合、基準に適合した道を築造し、道路の位置の指定を受けようとする者に対し指定に必要な審査及び検査を行う。</p> <p>上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や基準改正検討会に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。</p>		

5. 事業の成果

開発許可及び宅造許可 実績件数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
開発許可	15	16	8	18
開発許可(変更)	15	17	5	17
宅造許可	9	8	4	12
宅造許可(変更)	4	0	2	0

建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定 実績件数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
道路の位置の指定	6	6	5	4

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 違反建築物に対する是正指導等については、県及び近隣市と調整しながら検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて
 開発許可制度は、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を担保し、開発行為に関して一定の水準を確保することにより、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としているが、市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化があり、事業者の開発行為に関する要望等に対し、法律に基づき適正に対応しなければならない。
 また、違反建築物に対する是正指導等については、県及び近隣市と調整しながら検討する必要がある。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
 開発許可制度は、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を担保し、開発行為に関して一定の水準を確保することにより、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としているが、市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化があり、事業者の開発行為に関する要望等に対し、法律に基づき適正に対応しなければならない。
 また、違反建築物に対する是正指導等については、県及び近隣市と調整しながら検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業		決算書頁	346
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	参事 田口 弘高	

2. 事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト				財源			
	22年度	21年度	比較		22年度	21年度	比較
総事業費	46,440	46,767	△ 327	一般財源	46,440	46,767	△ 327
内訳	事業費	100	142	△ 42	国県支出金		0
	職員人件費	46,340	46,625	△ 285	地方債		0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)		0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住宅・宅地調整事業	細事業事業費	100
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。</p> <p>また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め連携を図りながら事務を行っている。</p>		

5. 事業の成果

開発行為等指導要綱による協議件数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
事前協議件数	84	80	60	75

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 要綱協議に要する期間の短縮を図るため、地元調整を積極的に行うよう事業者及び代理者に対して指導・啓発していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

都市計画法等関係法令を補完、上乗せした開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進している。一方、市民ニーズの多様化や昨今の経済不況により開発者の協議に対する意識変化により、要綱協議に要する期間が地域によって長引く傾向にあり、協議期間の短縮等開発者の負担を軽減することが課題となっている。

都市計画法等関係法令を補完、上乗せした開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進している。一方、市民ニーズの多様化や昨今の経済不況により開発者の協議に対する意識変化により、要綱協議に要する期間が地域によって長引く傾向にあり、協議期間の短縮等開発者の負担を軽減することが課題となっている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地籍調査事業		決算書頁	348
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管室・課	都市整備部 都市計画課	作成者	主幹 茨木 実	

2. 事業の目的

個人一筆ごとの土地境界を確認し、現地復元性のある地図を作成する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	26,946	35,239		△ 8,293	一般財源	20,706	23,764
内訳	事業費	8,410	16,589	△ 8,179	国庫支出金	6,240	11,475	△ 5,235
	職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地籍調査事業	細事業事業費	8,410
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内DID(人口集中)地区		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18.7km ²		
(3)概要	<p>市街地を中心に、一筆ごとの土地について、土地所有者の立会いのもと境界を確認し(一筆地調査)、地籍測量を行った後、現地復元性のある地図(地籍図)を作成する。</p> <p>作成した地図及び簿冊(地籍簿)は、各種手続きを経た上、法務局に送付し、土地に関する基礎データとして活用される。</p>		

5. 事業の成果

1. 地籍調査業務

平成18年度：中央町・小花1丁目・小花2丁目の3地域を対象として着手し、基準点(地籍図根点)を設置した。

平成19年度：中央町地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成20年度：中央町地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業(一筆地調査)を実施した。
小花1・2丁目地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成21年度：中央町地域の地籍細部測量(境界ポイントの測量)を実施した。
小花1・2丁目地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業(一筆地調査)を実施した。

平成22年度：中央町地域で地籍図原図の作成及び一筆毎の面積を計算した。
小花1・2丁目地域で地籍細部測量(境界ポイントの測量)と同測量に基づき地積図原図を作成した。
錦松台地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

～ 地籍調査が果たす役割 ～

- ☆ 土地にかかるトラブルの未然防止
- ☆ 災害復旧の迅速化
- ☆ まちづくりや公共事業の円滑化
- ☆ 土地取引の円滑化

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 都市部における一筆地調査は多大な時間と労力を要するため、現有体制では相当の年数と費用がかかることとなる。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

本市は、都市部の一筆地調査から着手しているが、都市部ほど土地への権利意識が強く、筆数や権利の異動が多いことから相当の時間と労力を要するため、一筆地調査は困難な状況である。

近隣の自治体では、官民先行型の調査から着手している状況から、本市においても次に着手する地区は、同方式での調査に移行することを視野に入れて、調査方法及び対象地区について十分検討する必要がある。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
国土交通省より、都市部(DID地区)において地籍調査が立ち遅れていることから、一層の促進要請がなされているが、実際、都市部ほど土地への権利意識が強く、筆数や権利の異動が多いことから相当の時間と労力を要するため、一筆地調査は困難であり、他の自治体ではあまり実施されていないのが現状である。

本市においては、中心市街地から一筆地調査に着手しているが、筆数や所有者が多いことから、現在の進捗状況はやや遅れている。

今後は、都市部(DID地区)の調査推進に向けて、調査方法及び対象地区について十分検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	建築指導事業		決算書頁	372
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管室・課	都市整備部 建築指導課	作成者	課長 和田 高清	

2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	123,530	139,184		△ 15,654	一般財源	110,550	131,927
内訳	事業費	21,582	17,959	3,623	国県支出金	6,490	5,548	942
	職員人件費	101,948	121,225	△ 19,277	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	11	13	△ 2	特定財源(その他)	6,490	1,709	4,781
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	建築指導事業	細事業事業費	21,582
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	建築物を所有又は新たに建築等を計画する市民及び開発業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築確認申請の受理及び審査並びに検査を実施した。 2 建築基準法の規定に基づく許可、承認及び指定を実施した。 3 違反建築物等の指導及び措置を実施した。 4 特殊建築物等の定期報告業務を実施した。 5 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の認定業務を実施した。 6 簡易耐震診断事業を実施した。 7 川西市住宅耐震改修促進事業を実施した。 		

5. 事業の成果

① 建築確認・検査の件数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
市 建築確認	44	36	28	19
市 完了検査	27	26	26	18
民間 建築確認	749	776	602	668
民間 完了検査	772	763	609	594

② 許可・認定・報告・違反の件数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
基準法 許可・認定申請	26	33	18	35
定期報告（建築）	64	34	70	65
定期報告（設備）	23	21	20	24
定期報告（昇降機）	472	466	477	460
違反指導	2	8	6	8

③ 長期優良住宅の認定申請件数（21年度より実施）

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
認定申請	-	-	89	142

④ 簡易耐震診断件数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
診断戸数(棟数)	50 (50)	50 (49)	697 (49)	22 (22)

⑤ 耐震改修件数（19年度より事業を実施）

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
一般型（改修補助）	10	25	23	21
小規模型（計画策定補助）	0	0	2	0
小規模型（改修補助）	0	0	0	0

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 少数の職員で建築行政を、効率よく行うことが求められており、業務において重点項目の精査、事務改善に取り組む対応が必要であると考えられる。				

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

- 1 建築行政を所管する特定行政庁の業務において、審査・検査・指導業務を行う建築主事等の技術者の人材が不足しており、その人員確保並びに育成を継続する必要性については特定行政庁の重要な課題であるため、対応を検討する必要がある。
- 2 住宅耐震改修促進事業において、平成22年度現在に耐震化率が81%という値となっているが、平成27年度97%の達成目標に向かって、市民への啓発活動にさらに取り組み、平成23年以降の改修件数の増加を図る。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- 1 建築基準法に基づく審査・検査等を行う特定行政庁の業務が複雑多様化するとともに、また、これらを行う建築主事の人材が不足しており、人員の確保と人材育成の必要性は各特定行政庁での共通の課題となっている。
- 2 建築物の耐震化を促進するために平成20年度に策定した「川西市耐震改修推進計画」の目標を達成するために「平成20年度住宅・土地統計調査」の結果を踏まえ、進捗状況や推計を明確にし、平成22年度において計画見直しを行う予定である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区整備事業		決算書頁	346
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管室・課	中央北整備部 地区推進課	作成者	課長 津賀 治郎	

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り(生活創造拠点の形成)に相応しい土地利用の実現

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	1,212,123	1,126,024		86,099	一般財源	814,713	680,728
内訳	事業費	1,124,714	1,047,437	77,277	国県支出金	41	10	31
	職員人件費	87,409	78,587	8,822	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)	382,716	427,041	△ 44,325
	職員数(人)	9	8	1	特定財源(その他)	14,653	18,245	△ 3,592
参考	再任用職員数(人)	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	中央北地区整備事業	細事業事業費	1,124,714
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	整備目標面積:22.3ha		
(3)概要			
新たなまちづくりに向けた中央北地区整備事業の取り組み			
① 中央北地区整備事業に関する都市整備公社への取り組み			
・ (財)川西市都市整備公社の資金調達に伴う金融機関への元利金払いに対する事業運営補助金 816,207 千円			
・ (財)川西市都市整備公社への事務委託料 35,405 千円			
② 事業の推進に向けた委託業務の取り組み			
・ 火打前処理場の有効利用についての検討業務委託 2,730 千円			
・ 中央北地区土地区画整理事業に係る換地調査業務委託 8,671 千円			
・ 中央北地区土地区画整理事業に伴う用地測量業務委託料 2,300 千円			
・ 火打前処理場敷地等土壌調査委託業務 18,460 千円			
③ 暫定土地利用に対する取り組み			
・ 工場跡地等借上料 150,709 千円			

5. 事業の成果

① 事業推進への取り組み

中央北地区内では、皮革工場跡地や市、都市整備公社の公有地などが混在しており、市の玄関口である川西能勢口駅に隣接する立地にもかかわらず、上下水道、道路などの都市基盤整備が未整備の状況であります。

こうした中で、平成20年度には事業実現に向けた要件や具体的な方針等をまとめた「川西市中央北地区土地利用基本計画素案」を公表し、平成21年度は、この基本計画素案を基にして、兵庫県等の関係機関との協議を踏まえ、事業区域を22.3haとする「川西市中央北地区土地利用基本計画案」を作成し、都市計画決定や土地区画整理事業の事業計画に向けた取り組みを実施しました。

平成22年度では、7月30日に同事業の都市計画が決定されました。この都市計画決定では、公共施設整備として、同地区の中央に配置する「せせらぎ遊歩道」を親水空間を備えた歩行者専用道路、また、2haの「中央公園」を防災機能を併せ持つ近隣公園として位置づけています。

その後、市は9月に「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業の施行に関する条例」の制定、12月に「事業計画書案」の縦覧をし、平成23年3月18日に県知事から事業の認可を得、3月30日に「事業計画決定の公告」を行いました。これにより、平成31年度末の換地処分に向けて、同事業が本格的にスタートしています。

② 火打前処理場施設関係

火打前処理場敷地は「中央公園」としての土地利用を計画しており、同公園が防災機能を付加したものとなること等を勘案し、既存施設の地下部分に着目した再利用の可能性について検討を加えた上で解体撤去を予定しています。このため、今年度に火打前処理場施設の有効利用についての検討業務を委託しました。

また、火打前処理場敷地及び処理場への污水管路敷における土壌汚染の状況について調査を実施するため、土壌調査、水質調査等の業務を委託しました。

③ 地区内権利者の合意形成

事業を進めるにあたり、具体の土地利用の検討、換地に向けた合意形成を図ることを目的に、平成21年10月18日に、地区内の全権利者を対象とする「川西市中央北地区まちづくり協議会」が発足し、新たなまちづくりへの話し合いが始まっています。

④ 暫定土地利用

地区内の工場跡地等の借上げ用地や公有地を有効利用するため、企業や団体などを対象とする暫定土地利用の公募を実施しました。

第1回目の募集を平成21年8月に実施し、1件の応募がありましたが、賃借希望単価において市設定の最低賃料に達していないことから不選定となりました。

その後、改めて第2回目の募集を平成21年12月に実施し、1件の応募があり、審査の結果、平成22年4月1日より2年間の暫定土地利用が行われています。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点 : A 7・6点 : B 5～3点 : C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 暫定土地利用において引き続き、努力はしたものの、効率性が発揮できなかった。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

- 地区内の土壌汚染対策工事において、未実施の民間事業所について、引き続き実施を促していきます。
- 「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』をめざして、民間活力の導入を積極的に検討していきます。
- 事業の早期進捗のため、早期に権利者合意形成を行い、換地設計に取りかかっていきます。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- 地区内の土壌汚染対策工事において、平成21年度は民間用地で2事業所の施工が実施されたが、今後、未実施の事業所について、引き続き実施を促していく。
- 土地区画整理事業の展開を図るべく、平成22年度に都市計画の変更手続き及び事業認可を進め、平成24年度の仮換地指定をめざす。
- 市施行の土地区画整理事業であることから、平成22年度において、施行規程の条例化を目指す。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	土地区画整理事業		決算書頁	352
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管室・課	都市整備部 都市政策課	作成者	主幹 蔵口 真一郎	

2. 事業の目的

都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	9,829	9,444	385	一般財源	9,829	9,444	385
内 事業費	561	119	442	国県支出金			0
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	栄根2丁目地区土地区画整理事業	細事業事業費	523
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	栄根2丁目(JR川西池田駅南)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	地権者 19名 地区面積 3.9ha		
(3)概要	土地区画整理組合設立に向けて、基本計画を作成し昨年度に引続き地権者への事業啓発と調整を行った。		
〈細事業2〉	都市農地活用支援事業	細事業事業費	38
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	市街地区域内の農地活用による土地区画整理事業に対する調査・研究を行った。		

5. 事業の成果

	H19	H20	H21	H22
事業費(千円)	173	92	119	561
事業完了面積(ha)	5.9	8.1	8.1	8.1

・組合施行による事業であり、組合設立から事業完了まで相当の時間を要し、その間の事業費及び事業完了面積が横ばいとなっている。平成22年度は栄根2丁目地区土地区画整理事業の事業化へ向けた基本計画を作成し加えて協議調整も行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 整備そのものの必要性はあるが、個々の権利者の利害関係の調整が困難なため事業の進捗が得られにくい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

土地区画整理事業は、権利者の事業推進への意欲や意識が重要な要素であり、組合施行による事業推進を図ることから、事業実施に至る合意形成までに相当の時間が必要であり、今後も事業に対する啓発や技術支援に積極的な取り組みを進めていく。また、新たに事業を立ち上げる地区についても、権利者の意向を尊重し、事業実現に向け支援をしていく。

土地区画整理事業は、権利者の事業推進への意欲や意識が重要な要素であり、組合施行による事業推進を図ることから、事業実施に至る合意形成までに相当の時間が必要であり、今後も事業に対する啓発や技術支援に積極的な取り組みを進めていく。また、新たに事業を立ち上げる地区についても、権利者の意向を尊重し、事業実現に向け支援をしていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	空港周辺地域整備事業		決算書頁	360
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管室・課	都市整備部 空港対策課	作成者	課長 大田 雅弘	

2. 事業の目的

川西市南部地域における移転跡地の有効活用を図り、生活環境の改善を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	19,199	5,114	14,085	一般財源	9,799	5,114	4,685
内 事業費	15,202	1,127	14,075	国県支出金			0
内 職員人件費	3,997	3,987	10	地方債	9,400		9,400
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	空港周辺地域整備事業	細事業事業費	15,202
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	久代1~5丁目、東久代1・2丁目		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	12.06ヘクタール		
(3)概要	航空機騒音対策の一環として、国が実施した移転補償制度によって生じた移転跡地の有効活用を図るための調整を行った。		
移転跡地の利用状況等			
	面積	箇所数	用途
一時使用	5.3 ヘクタール	39	道路・公園・防火貯水槽等・県立西猪名公園
暫定緑地	0.9 ヘクタール	22	暫定緑地
一般跡地	5.16 ヘクタール	250	
計	11.36 ヘクタール	311	

5. 事業の成果

日常生活及び災害時における地区内通行の円滑化を図るため、狭隘生活道路の拡幅整備を行うものとし、その用地として市道に隣接した下記移転補償跡地を国から取得した。

取得物件の詳細

所在地	地目	面積(m ²)
東久代1丁目274-9	宅地	15.05
久代1丁目366-2	宅地	16.29
久代1丁目365-2	宅地	15
東久代2丁目208-3	宅地	76.82
東久代1丁目220-7	宅地	37.99
東久代2丁目284-5	宅地	9.35
合 計		170.5

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 川西市南部地域整備推進協議会等と連携しとりまとめた「川西市南部地域整備計画(案)」については、早急に地域に説明を行い、正式な計画として位置づける必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

平成24年度の大阪国際空港と関西国際空港の経営統合並びに両空港の新会社化に伴い、国所有移転補償跡地の取扱に係る新たな課題が提起されている。そこで、平成23年度においては、このことに適切に対応するため、地元の意向を傾聴しつつ、国等関係機関との協議はもとより要望活動を強化し、移転補償跡地の有効活用を更に推進する。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

国の航空機騒音対策の移転補償事業に起因し発生した隣家屋撤去に伴う壁芯・支え壁の問題や、当該区域内狭隘道路整備の問題等々、残された課題について、川西市南部地域整備計画(案)を正式な計画としたうえで、川西市南部地域整備推進協議会等と連携し、国等関係機関との協議を進め移転補償跡地の有効活用に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅供給促進事業		決算書頁	364
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管室・課	都市整備部 住宅管理課	作成者	課長 大田 忠好	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	144,446	137,170		7,276	一般財源	124,007	115,507
内訳	事業費	135,178	127,845	7,333	国県支出金	16,756	18,426	△ 1,670
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	3,683	3,237	446
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定優良賃貸住宅供給事業	細事業事業費	44,936
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	若年家族層の中所得者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	91世帯		
(3)概要	川西ゆうあい住宅の認定事業者(オーナー)に対して、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助を行う。		
<細事業2>	市営住宅出在家団地譲受事業	細事業事業費	22,504
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市出在家町292番地(出在家団地)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	土地: 1, 073. 06㎡ 建築面積: 393. 32㎡		
(3)概要	阪神高速道路及び猪名川改修事業にともない、市単独住宅を建設する必要から、都市再生機構の公営賃貸用特定分譲制度を活用し、建設した費用の償還を行う。		
<細事業3>	市営住宅供給事業	細事業事業費	67,738
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	低所得者の住宅困窮者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	207人		
(3)概要	特定優良賃貸住宅の空家対策等として、特定優良賃貸住宅を公営住宅化し、住宅困窮者に廉価な家賃にて住宅を供給する。		

5. 事業の成果

特定優良賃貸住宅の空家対策の推進と、市民に良好な環境の住居を提供することを目的に、既存の特定優良賃貸住宅を借り上げ、公営住宅化することにより、住宅困窮者に対し、廉価な公的住宅を提供できた。

特定優良賃貸住宅状況 (単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
管理戸数	145	130	108	98	92	91
家賃減額補助金	26,017	21,929	13,597	11,200	7,901	5,798
利子補給金	7,654	7,500	0	0	0	0

公営住宅化戸数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
シュテルン山下	9	0	0	0	0	0
Courtひらき坂	0	10	0	5	5	0
ルミエール多田	0	5	2	0	0	0
グランヴェール萩原	0	0	20	5	1	1

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 住宅困窮者に対し、良好な環境の住宅を提供するため特定優良賃貸住宅の空家の活用や老朽化した公営住宅の用途廃止等を含めた利活用計画の策定が急務である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

特定優良賃貸住宅は昨今の住宅融資金利の低下や、住宅価格の低落による若年層の住宅購入の促進により、空家が目立ってきている。一方、老朽化している公営住宅の用途廃止及び、除却を進めていく必要があり、その代替措置として特定優良住宅の公営住宅化を促進する。

特定の優良賃貸住宅は傾斜家賃制度への反発や、昨今の住宅融資金利の低下や、住宅価格の低落による若年層の住宅購入の促進により、空家が目立ってきている。そこで、空家対策として、オーナーと市場家賃交渉を進め、年次的に公営住宅化を進めているが、今後も老朽化している公営住宅の用途廃止及び除去、その代替措置として特定優良賃貸住宅の空家の促進により活用を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市営住宅維持管理事業		決算書頁	368
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
所管室・課	都市整備部 住宅管理課	作成者	課長 大田 忠好	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	619,817	788,458		△ 168,641	一般財源	229,381	270,796
内訳	事業費	165,422	140,872	24,550	国県支出金	69,220	11,061	58,159
	職員人件費	31,801	27,975	3,826	地方債		187,920	△ 187,920
	公債費	422,594	619,611	△ 197,017	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	321,216	318,681	2,535
	再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市営住宅維持管理事業	細事業事業費	162,264
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市営住宅		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,090戸		
(3)概要	<p>市営住宅の修理等維持管理、要望処理及び年2回(5月、11月)入居者募集を行い、適正な入居審査をしながら廉価な公的住宅を供給する。</p>		
<細事業2>	市営住宅使用料収納事業	細事業事業費	3,158
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	市営住宅入居者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,034世帯		
(3)概要	<p>市営住宅入居者に対し、住宅使用料ならびに駐車場使用料の口座振替制度の勧奨等、収納確保を行う。</p>		

5. 事業の成果

市営住宅の維持管理については、これまで入居者からの要望等に対し迅速に対応できた。

特定優良賃貸住宅の空家対策に関連し、グランヴェール萩原1戸を公営住宅化し、住宅困窮者に対し廉価で良質な住宅を供給した。

収納事業については、弁護士と7月1日に委託契約を締結し、通知文書等を発送し示談交渉により順次入金がなされているところであるが、示談交渉が12月から始まったこと、個々の入金額が少額であることなどにより、現段階では収納率の向上に繋がっていない。

なお、納付意思のない悪質滞納者については住宅明渡通知書を発送しており、裁判所に提訴するための準備をしている。また、口座振替状況については上昇傾向にある。

市営住宅募集状況

	20年度	21年度	22年度
募集戸数	27	32	21
応募世帯	325	336	245
当選倍率	12	10.5	11.7

収納状況(平成22年度)

(単位:円)

	調定額	収入済額	収入未済額
現年度分	319,085,772	295,301,072	23,784,700
滞納繰越分	104,544,107	8,161,340	96,382,767
計	423,629,879	303,462,412	120,167,467

収納率

(単位:%)

年度	20年度	21年度	22年度
現年度分	91.17	91.75	92.55
滞納繰越分	6.49	8.73	7.81
計	77.64	74.27	71.63

口座振替状況

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度
住宅使用料	57.58	58.18	59.87
駐車場使用料	50.13	48.44	49.72

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 維持管理事業においては要望等に対し迅速に対応できたが、収納事業においては滞納家賃の徴収率向上のため、積極的な滞納対策方法の検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

住民に公平な住宅供給サービスを提供し、公営住宅設置の目的を効果的に達成するために、引き続き、積極的に民間活力を活用し、特定優良住宅を公営住宅化するなど、民間賃貸住宅の活用を進めていく。

また、収納事業については、すぐには効果は現れないと考えられるが、公平性の観点から引き続き弁護士と契約を行い、分納履行の確認を今後も行うとともに、住宅の明渡しを強化し、再商品化を図るとともに、口座振替等の勧奨などで収納率を高めていきたい。

住民に公平な住宅供給サービスを提供し、公営住宅設置の目的を効果的に達成するために、引き続き、積極的に民間活力を活用し、特定優良住宅のグランヴェール萩原1戸を公営住宅化するなど、民間賃貸住宅の活用を進めていく。また、収納事業については、公平性の観点から、悪質な滞納者に対し弁護士への徴収や法的措置の委託を図るなど、住宅の明け渡しを強化し、再商品化を図るとともに、口座振替等の勧奨などで収納率を高めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	違法駐車等対策事業		決算書頁	322
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

違法駐車・迷惑駐車防止啓発

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	10,195	10,284		△ 89	一般財源	10,195	10,284
内訳	事業費	927	959	△ 32	国県支出金			0
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	違法駐車等対策事業	細事業事業費	927
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市違法駐車等防止重点区域(アステ川西・パルティ川西)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	平成22年度の年間平均瞬間駐車台数 32.1台		
(3)概要	<p>違法駐車防止意識の高揚を図るべく、啓発に努めた。また、川西能勢口駅周辺の違法駐車防止重点区域において、違法駐車防止広報活動及び街頭キャンペーン等により、違法駐車防止、駐車場利用促進等の啓発活動を展開した。</p>		

5. 事業の成果

商店主・事業者・交通事業者等で自主的に組織し、違法駐車防止啓発活動に取組む団体に補助金を助成した。

違法駐車等防止対策事業補助金

	19年度	20年度	21年度	22年度
支給団体数	2	2	2	2
補助金額	855	855	655	655

川西市違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数

	19年度	20年度	21年度	22年度
台数	39.1	31.2	34.0	32.1

駐車監視員による駐車違反確認台数(川西警察署交通課)

20年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	237	239	246	224	219	244	223	239	304	257	245	257	2,934
21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	232	224	227	257	213	229	210	248	267	245	258	275	2,885
22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	235	234	222	227	260	223	183	194	204	190	193	181	2,546

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 違法駐車は市民のモラルに頼る部分が多く、市民団体の協力を得ながら、今後とも根気強く啓発を行っていく必要がある。また、駐車監視員の導入後、違法駐車を抑止効果が上がっていることから、警察との協力体制を進めていく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

違法駐車は市民のモラルに頼る部分が多く、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。

警察による違法駐車取締りが大きく駐車状況に左右することから、警察の取締強化を要請し、連携した取組みを進め、また、地域の団体とともに、啓発活動を行う。

道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした新しい駐車制度は運転する者の駐車意識を変え、一定の効果が上がっている。

本市においても平成19年10月1日から駐車監視員の活動が開始され、その活動方針を定めたガイドラインにおいて川西能勢口駅周辺は違法駐車的最重点区域となっており、川西能勢口駅周辺の違法駐車が多い区域全域がカバーできたことになり、違法駐車を抑止効果が期待できる。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

違法駐車は市民のモラルに頼る部分が多く、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。

警察による違法駐車取締りが大きく駐車状況に左右することから、警察の取締強化を要請し、連携した取組みを進め、また、地域の団体とともに、啓発活動を行う。

道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした新しい駐車制度は運転する者の駐車意識を変え、一定の効果が上がっている。

本市においても平成19年10月1日から駐車監視員の活動が開始され、その活動方針を定めたガイドラインにおいて川西能勢口駅周辺は違法駐車的最重点区域となっており、川西能勢口駅周辺の違法駐車が多い区域全域がカバーできたことになり、違法駐車を抑止効果が期待できる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	放置自転車対策事業		決算書頁	324
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
内訳	総事業費	81,828	77,153	4,675	一般財源	64,862	66,122	△ 1,260	
	事業費	72,560	67,828	4,732	国県支出金			0	
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債	6,600		6,600	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	10,366	11,031	△ 665	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	放置自転車対策事業	細事業事業費	72,560
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	放置禁止区域内の放置自転車等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	719台		
(3)概要	<p>放置自転車等の対策として、指導・啓発を行うとともに放置自転車等の撤去を実施した。また、平野・多田・鼓が滝自転車駐車場の指定管理者との協力により、利用促進のためのサービスの向上を図った。</p> <p>なお、新設した平野自転車駐車場への自転車進入路として、平野バスロータリー内に延長約150メートル、幅員1.5メートルの道路整備を実施した。</p>		

5. 事業の成果

放置自転車撤去状況(場所別年間撤去台数) (単位:台)

駅周辺場所	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
JR川西池田	603	490	439	418	430
川西能勢口	1,643	1,406	1,502	1,290	1,231
鼓が滝	9	33	10	5	1
多田	93	101	141	122	96
平野	210	155	129	54	68
禁止区域外等	209	182	136	174	82
計	2,767	2,367	2,357	2,063	1,908

自転車駐車場収容台数 (単位:台/日)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市営(有料)	250	227	248	227	227
その他(有料)	5,559	5,609	5,695	5,730	5,730

放置自転車等の対策として、週2回の撤去日以外の日にも警告札を貼るなどの指導・啓発を強化していくことで撤去台数が減少していく傾向にあり、成果があったと判断している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 不法駐輪対策に対する指導業務費用の削減や、駐輪施設の整備等について検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、引き続き放置自転車対策連絡会議を開催して地元との合意形成を図りながら歩道空間を活用した駐輪施設の設置に向けた検討をする。

阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、引き続き放置自転車対策連絡会議を開催して地元との合意形成を図りながら歩道空間を活用した駐輪施設の設置に向けた検討をする。また、老朽化した平野自転車等駐車場の移設を予定しているが、これに伴い、自転車等駐車場の管理、運営方法について検討を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歩道整備事業			決算書頁	324
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治		

2. 事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの敷設を行い、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進めます

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	104,262	72,074		32,188	一般財源	18,522	21,541
内訳	事業費	94,994	53,424	41,570	国県支出金	79,840	31,033	48,807
	職員人件費	9,268	18,650	△ 9,382	地方債	5,900	19,500	△ 13,600
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市道4号歩道整備事業	細事業事業費	4,792
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市出在家町地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買収面積:34.39㎡・施工延長:14.3m		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> 歩道整備に必要な用地の買収を行い、併せて歩道整備を実施した。 		
〈細事業2〉	鼓滝駅周辺歩道整備事業	細事業事業費	84,615
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市鼓が滝1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	工事委託・補償		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> 設計測量等委託 工事委託 鉄道施設の移転に関する補償 		
〈細事業3〉	歩道改良事業	細事業事業費	5,587
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市見野2丁目外		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	歩道切り下げ		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道等交通規制に伴う舗道の段差切り下げ ※工事箇所 <ul style="list-style-type: none"> 市道12号(見野2丁目) 市道378号(緑台3丁目) 市道1号(久代4丁目) 市道2号(加茂1丁目) 		

5. 事業の成果

成果の内容

- ・市道4号歩道整備事業
歩道整備をする事により歩行者等の安全確保が図れた。
- ・鼓滝駅周辺歩道整備事業
歩道整備及び駅舎のバリアフリー化をする事により歩行者等の安全確保が図れた。
- ・歩道改良事業(歩道切り下げ)

(千円)

項目	H19	H20	H21	H22
改良箇所	4	11	7	8
事業費	5,291	5,727	2,835	5,587

横断歩道の設置に伴い既設歩道の段差をなくす事により、利用者の方の安全が図れた。

市道4号(位置図)



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて歩道改良事業については、横断歩道の設置に伴う歩道の切り下げや、交差点部での切り下げが未改良の箇所が市内に多数あり、今後も順次整備を行っていく必要がある。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等歩道改良事業については、横断歩道の設置に伴う歩道の切り下げや、交差点部での切り下げが未改良の箇所が市内に多数あり、順次整備を行っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通施設バリアフリー化整備支援事業		決算書頁	326
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

高齢者・障害者等が鉄道を容易に利用できる環境の整備を促進し、福祉のまちづくりの実現を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費	16,666	57,013		△ 40,347	一般財源	0
内				国県支出金	16,666		16,666
事業費	16,666	57,013	△ 40,347	地方債		57,000	△ 57,000
職			0	特定財源(都市計画税)			0
員			0	特定財源(その他)			0
人			0				
件			0				
費			0				
公			0				
債			0				
費			0				
職			0				
員			0				
数			0				
(人)			0				
再			0				
任			0				
用			0				
職			0				
員			0				
数			0				
(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	鼓滝駅・多田駅バリアフリー化整備支援事業	細事業事業費	16,666
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	能勢電鉄鼓滝駅及び多田駅乗降客		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1日の利用者 鼓滝駅 5,160人 多田駅 6,942人		
(3)概要	<p>「川西市バリアフリー重点整備地区基本構想(第2期基本構想)」に基づき、能勢電鉄が進めていた「鼓滝駅」・「多田駅」のスロープの新設、多機能トイレの改造、階段手すりの改造等のバリアフリー化工事にかかる費用の一部を補助金として支出した。</p> <p>補助額の負担割合は、事業費合計額のうち、鉄道事業者が1/3、国土交通省が1/3、兵庫県が1/6、川西市が1/6となっている。</p>		

5. 事業の成果

交通施設バリアフリー化整備支援補助金（千円）

平成21年度

	能勢電鉄平野駅	能勢電鉄畦野駅
補助金額	33,942	23,071

平成22年度

	能勢電鉄鼓滝駅	能勢電鉄多田駅
補助金額	8,333	8,333

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

鉄道事業者は市が策定した「川西市バリアフリー重点整備地区基本構想(第2期基本構想)」に基づき、1日の乗降客数が5,000人以上を超えているにも拘わらず、駅舎のバリアフリー化が実施できていない「平野駅」、「畦野駅」、「鼓滝駅」、「多田駅」の整備が義務づけられ、平成22年度までに実施いたしました。平成23年度以降については、事業実施予定はありません。

鉄道事業者は市が策定した「川西市バリアフリー重点整備地区基本構想(第2期基本構想)」に基づき平成21年度に平野駅と畦野駅のバリアフリー化を実施したが、平成22年度では鼓滝駅と多田駅のバリアフリー化を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路管理事業			決算書頁	328
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀		

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	99,715	103,899		△ 4,184	一般財源	75,262	89,182
内訳	事業費	36,113	25,312	10,801	国県支出金	22,835	12,915	9,920
	職員人件費	63,602	78,587	△ 14,985	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	6	8	△ 2	特定財源(その他)	1,618	1,802	△ 184
	再任用職員数(人)	2	1	1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	道路管理事業	細事業事業費	36,113
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全員		
(3)概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務 2 屋外広告物の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務 3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務 4 道路の管理に関する全般的な業務 		

5. 事業の成果

1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務

市道認定(単位:m)

	19年度	20年度	21年度	22年度
認定道路実延長	484,689	484,911	486,357	486,884

市道は毎年延長され、管理範囲は年々増加していますが、適切な管理を行い、快適な市民生活環境に努めています。

境界復元作業台帳整備更新区間(単位:m)

	19年度	20年度	21年度	22年度
整備延長	2,057	225	1,396	521

2 屋外広告の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務

屋外広告物許可件数(単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度
屋外広告物許可件数	97	132	140	114

屋外広告物許可申請を受理し、美観秩序に努めています。

3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務

占用等にかかる調整件数(単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度
占用件数	1,684	1,528	1,414	1,646
24条工事件数	74	109	90	107

道路占用申請は毎年相当数あり、厳正な許可条件の下、適正な道路の管理に努めています。

なお、24条工事とは道路から民地への乗り入れ工事など、個人の申請で土地所有者自身が行う工事。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市道の緊急修繕や工事完了検査において、技術職員による現場確認が必要な場合が多く、現場管理、体制等について検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続して総合的な視野から改善・検討を進めていく必要があると考える。

道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続して総合的な視野から改善・検討を進めていく必要があると考える。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路維持補修事業	決算書頁	332
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀

2. 事業の目的

生活に密着した安全で快適な道路の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	1,711,297	1,676,926	34,371	一般財源	1,173,950	1,204,970	△ 31,020
内 事業費	191,556	183,681	7,875	国県支出金	40,566		40,566
内 職員人件費	55,608	55,950	△ 342	地方債	176,000	112,300	63,700
内 公債費	1,464,133	1,437,295	26,838	特定財源(都市計画税)	320,781	359,656	△ 38,875
参考 職員数(人)	6	6	0	特定財源(その他)			0
参考 再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	道路維持補修事業	細事業事業費	173,922
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	539件		
(3)概要	道路の清掃、側溝の浚渫、街路樹の剪定、伐採、凍結防止剤の散布、道路防災点検、維持管理		
〈細事業2〉	市内全般舗装事業	細事業事業費	17,634
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	萩原2丁目 外 地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	5件 面積 4,167㎡		
(3)概要	市内の舗装更新事業		

5. 事業の成果

道路維持補修事業

項目	19年度		20年度		21年度		22年度	
	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数
道路修繕	448	431	480	372	340	504	510	477
道路清掃・浚渫	45	24	50	29	72	26	44	62
要望件数計	493	455	530	401	412	530	554	539
道路維持工事		16		12		10		9

市内全般舗装事業(工事)

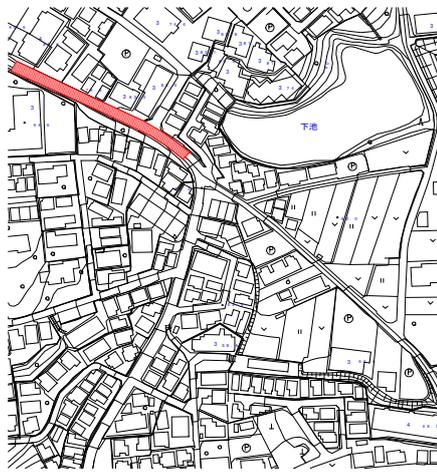
(単位:件・m²)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
舗装事業	5	3	3	5
	14,730	5,360	2,572	4,167

市道6号舗装修繕工事

萩原2丁目外地内

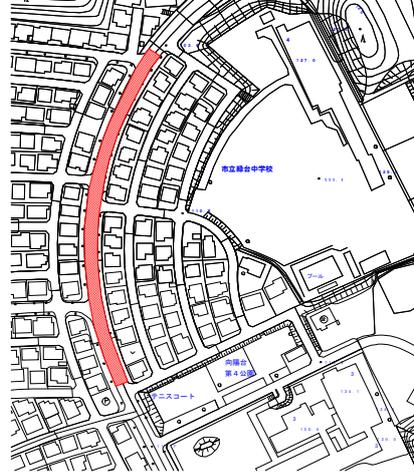
市道6号



市道379号舗装修繕工事

向陽台3丁目外地内

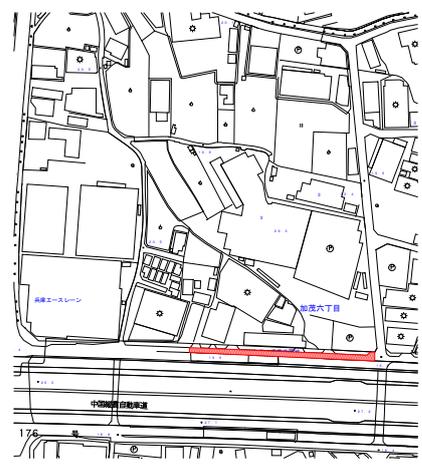
市道379号



市道1755号舗装修繕工事

加茂6丁目地内

市道1755号



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民ニーズの高い事業であり、要望等の増加傾向にある中、より迅速な処理対応を実施するとともに早期発見のため道路パトロールの強化を行う。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

要望件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度を高める」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも、平成23年度以降も計画的かつ継続的に事業を推進することが、必要かつ重要であります。

要望件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度を高める」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも、平成22年度以降も計画的かつ継続的に事業を推進することが、必要かつ重要であります。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	私道舗装助成事業		決算書頁	336
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

舗装費を補助し、道路舗装を行うことにより、交通の安全確保及び良好な生活環境の形成を目的とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	1,601	1,763	△ 162	一般財源	1,601	1,763	△ 162
内 事業費	1,601	1,763	△ 162	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	私道舗装助成事業	細事業事業費	1,601
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	私道所有者及び隣接土地所有者、居住者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	件数:3件 面積:376.32㎡ 延長:123.95m		
(3)概要	未舗装や劣化した私道に対し、交通の安全確保及び生活環境の改善のため舗装費の9割を補助する。		

5. 事業の成果

未舗装及び劣化した私道を舗装することにより、交通の安全性向上、生活環境の向上に効果があった。

舗装件数: 3件

舗装箇所: 加茂3丁目173番5地先

舗装面積: 67.94㎡ 舗装延長: 17.2m

舗装工事費: 255,610円 市補助金: 230,049円

舗装箇所: 南花屋敷1丁目81番1地先

舗装面積: 210.86㎡ 舗装延長: 60.8m

舗装工事費: 990,150円 市補助金: 891,135円

舗装箇所: 南花屋敷1丁目149番1地先

舗装面積: 97.52㎡ 舗装延長: 45.95m

舗装工事費: 533,400円 市補助金: 480,060円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要がある。

市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	側溝新設事業		決算書頁	336
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治	

2. 事業の目的

降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	37,825	45,108	△ 7,283	一般財源	11,123	9,908	1,215
内 事業費	28,557	35,783	△ 7,226	国県支出金	4,102		4,102
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債	22,600	35,200	△ 12,600
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	側溝新設事業	細事業事業費	28,557
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:415.9m 施工箇所:6路線		
(3)概要	市道1929号外5路線について、側溝の新設等を行った。		

東畦野山手(市道1929号)(位置図)



鼓が滝3丁目(位置図)



5. 事業の成果

成果の内容

側溝を整備することにより、路面排水等がスムーズになり、道路冠水等の解消が図れた。また側溝を蓋掛けすることにより道路幅員が確保でき歩行者等の通行においても安全性が高まった。

項目	H19	H20	H21	H22
路線数	9	9	4	6
事業費	54,254	62,496	35,783	28,557

路線名	場所	延長(m)
市道1929号	東畦野山手	69.3
市道143号	栄根2	59.5
市道288号	山原2	13.4
市道1940号	東畦野山手1	27.0
鼓が滝3	鼓が滝3	103.2
鼓が滝3	鼓が滝3	143.5
計		415.9

市道1929号



鼓が滝3



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・側溝整備の要望は、毎年増加しており、整備が追いつかない状況である。
又、官民境界が未確定な路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、地域全体の雨水整備について検討する必要がある。

・側溝整備の要望は、毎年増加しており、整備が追いつかない状況である。又、官民境界が未確定の路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、地域全体の雨水整備について検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	狭あい道路整備事業		決算書頁	336
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

後退道路用地を寄付受けし狭あい市道を解消し、緊急車両等を通行可能にし災害時の安全確保を図り、良好な生活環境の形成を目指す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
内訳	総事業費	2,405		2,405	一般財源	2,405		2,405	
	事業費	2,405		2,405	国県支出金				0
	職員人件費			0	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	狭あい道路整備事業	細事業事業費	2,405
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市道231号(矢間1丁目地内)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	面積42.88㎡ 延長39m		
(3)概要	住宅建築に伴い、建築基準法により道路空地として後退させる必要が生じた時、同用地を寄付していただき、土地測量・分筆登記及び所有権移転登記後に道路整備工事を実施する。		

5. 事業の成果

改良工事費 2,404,500 円

・市道231号(矢間1丁目地内)の後退道路用地が完了したため、当該道路の道路整備を実施した。

単位: 件、㎡

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
測量件数	0	2	1	0
工事件数	0	1	0	1
工事面積	0.00	4.50	0.00	42.88
寄付面積	0.00	3.55	42.88	0.00

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 測量委託費を計上していたが境界確定により不用となった。本事業は申請者と十分に打合せをした上で進めていくべきであった。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

昨年に引き続き事前協議の段階から精力的に打合せ等を行いスムーズに道路整備が完了できる様に努力していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路改良事業		決算書頁	336
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治	

2. 事業の目的

地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、人にやさしい生活道路の整備を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	119,051	630,851	△ 511,800	一般財源	30,855	26,650	4,205
内 事業費	81,979	593,551	△ 511,572	国県支出金	4,392	33,632	△ 29,240
内 職員人件費	37,072	37,300	△ 228	地方債	73,500	552,500	△ 479,000
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)	10,304	18,069	△ 7,765
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

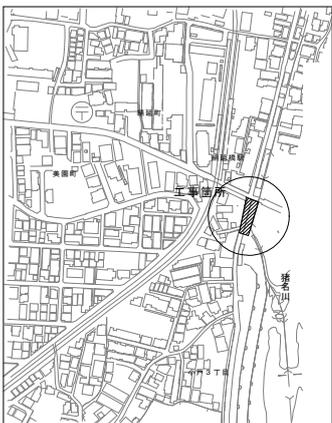
〈細事業1〉	市道49号道路改良事業	細事業事業費	1,601
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	東多田1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地測量・物件調査・営業調査		
(3)概要			
〈細事業2〉	市道15号道路改良事業	細事業事業費	7,334
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市小戸3丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:27.7m		
(3)概要			
〈細事業3〉	市道769号道路改良事業	細事業事業費	2,472
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市南花屋敷4丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:27.0m		
(3)概要			
〈細事業4〉	道路改良管理事業	細事業事業費	584
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要			
〈細事業5〉	市道12号道路改良事業	細事業事業費	378
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市見野1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地測量:200㎡		
(3)概要			
〈細事業6〉	市道16号道路改良事業	細事業事業費	6,899
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市下加茂1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:194m		
(3)概要			
〈細事業7〉	市道2070号道路改良事業	細事業事業費	62,711
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買収:230.68㎡ 施工延長:119.0m		
(3)概要			

5. 事業の成果

成果の内容

- ・市道49号道路改良事業
 - ・道路拡幅に伴う、用地測量・物件調査等を行った。併せて未買収のため用地交渉を実施した。
- ・市道15号道路改良事業
 - ・絹延橋の架け替えに伴い、県道との接続部の改良工事を実施した。
 - ・改良をしたことにより歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。
- ・市道769号道路改良事業
 - ・当該事業は、宝塚市との境界部分が施工箇所であり、宝塚市と工事協定を結び、拡幅工事に伴う工事負担金を支払った。
 - ・平成22年度で、工事完了
- ・市道12号道路改良事業
 - ・道路拡幅に伴い用地測量を行った。
- ・市道16号道路改良事業
 - ・猪名川の河川改修に併せ、道路の一部拡幅を行った。
 - ・拡幅をしたことにより車両等が安心して通行が出来るようになった。
- ・市道2070号道路改良事業
 - ・歩道の設置を行った。
 - ・歩道の設置したことにより、歩行者が安心して通行できるようになった。

市道15号
(位置図)



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

道路拡幅用地の確保のため、相当の時間と費用が必要であり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める。

道路拡幅用地の確保のため相当の時間と費用が必要であり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道化対策事業	決算書頁	338
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀

2. 事業の目的

私道の市道化を実施することにより、道路網の均衡是正並びに生活道路の整備及び道路行政の促進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
内訳	総事業費	1,268	2,539	△ 1,271	一般財源	1,268	2,539	△ 1,271	
	事業費	1,268	2,539	△ 1,271	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市道化対策事業	細事業事業費	1,268
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	鼓が滝2・3丁目地内及び錦松台地内私道		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	鼓が滝2・3丁目地内及び錦松台地内私道区域沿道住民		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・私道を市道化するために、道路と民地の境界並びに管理区域界の現地立会及び測量を実施し、道路側溝整備、公共下水道整備等の工事を行い、市道認定に向けて準備を進めている。 ・市道化後の適正な維持管理等のため道路と民地の境界並びに管理区域界を明確にするため、現地に市境界プレートを設置していく。 		

5. 事業の成果

○鼓が滝2・3丁目市道化事業

- ・道路整備に伴う境界立会及び道路整備後の境界復元(市境界プレートを設置)
設計測量等委託料 480,900 円

単位:千円

	H19	H20	H21	H22
道路境界測量費	0	588	2461	481
境界明示板作成費	370	86	77	0

○錦松台市道化事業

- ・第1期地区の現況測量図を作成した。
設計測量等委託料 787,500 円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

鼓が滝市道化事業については道路整備が最終段階に入っており、市道認定に向けて更に地元自治会と連携を強化していく。
錦松台市道化事業については平成23年度に地籍調査が実施予定であり道路境界確定に向けて地元自治会と連携を行い、道路整備に向けて事業を進めていく。

市道化事業が推進できるよう地元自治会役員と地域住民の意思疎通を図り、市も積極的に地元に入り連携強化に向けて取り組む。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	橋りょう維持補修事業		決算書頁	340
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょうの点検補修を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費	74,525	80,124		△ 5,599	一般財源	43,445
内				国県支出金	31,080	37,406	△ 6,326
事業費	33,011	39,369	△ 6,358	地方債			0
職員人件費	9,268	9,325	△ 57	特定財源(都市計画税)			0
公債費	32,246	31,430	816	特定財源(その他)			0
参考							
職員数(人)	1	1	0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	橋りょう維持補修事業	細事業事業費	33,011
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	橋りょう名:畦野第一跨線橋、御社橋		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	畦野第一跨線橋長寿命化工事 市道275号設計委託・管理工事		

5. 事業の成果

(単位: 件、千円)

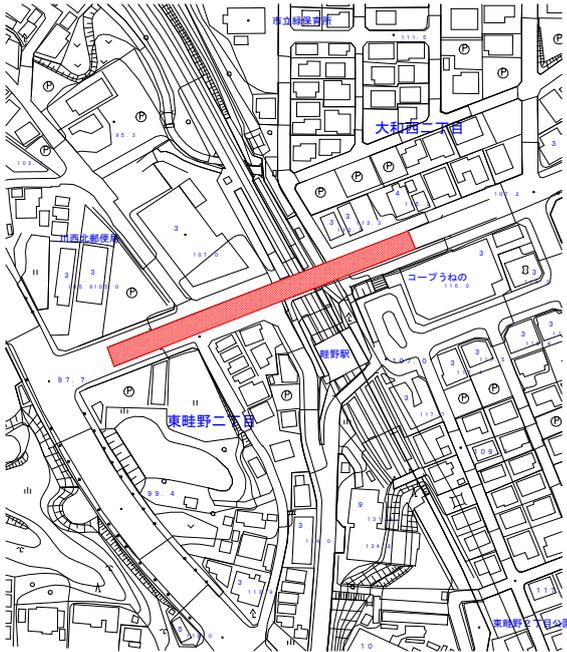
項目	19年度	20年度	21年度	22年度
橋りょう維持補修	12	5	7	3
費用	10,675	26,344	39,369	33,011

- ・畦野第一跨線橋長寿命化工事
- ・市道275号(御社橋)現地点検委託・橋梁詳細設計委託
- ・市道275号(御社橋)橋梁維持管理工事

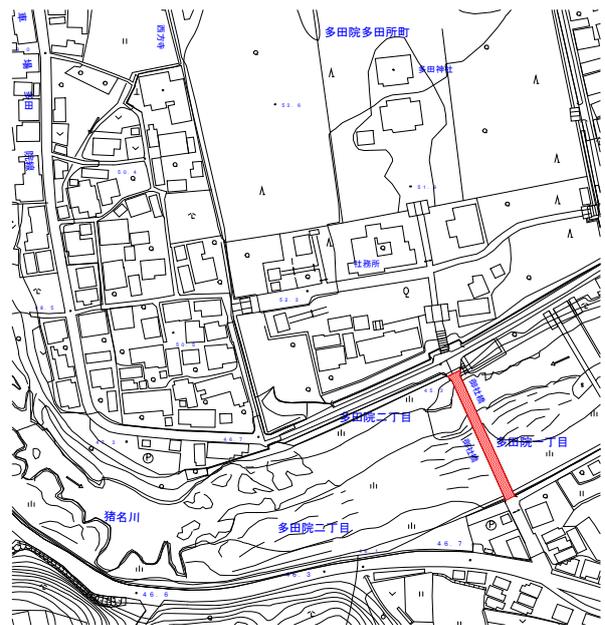
・畦野第一跨線橋長寿命化工事

・市道275号設計委託・維持管理工事

畦野第一跨線橋



市道275号



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方針、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進し、橋の長寿命化を図ると共に、長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストを最小にするため、平成23年度以降も継続的な補修が必要である。

予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進し、橋の長寿命化を図ると共に、長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストを最小にするため、平成22年度以降も継続的な補修が必要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	橋りょう改良事業		決算書頁	342
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治	

2. 事業の目的

歩行者の通行の安全を図るため、歩道橋を設置する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費	16,330	19,182		△ 2,852	一般財源	30
内				国県支出金			0
事業費	16,330	19,182	△ 2,852	地方債	16,300	19,100	△ 2,800
職員人件費			0	特定財源(都市計画税)			0
公債費			0	特定財源(その他)			0
参考							
職員数(人)			0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道268号歩道橋新設事業	細事業事業費	16,330
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市新田1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	工事		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・工事 ・上部工(橋長) 14.76m ・下部工 2基 		

5. 事業の成果

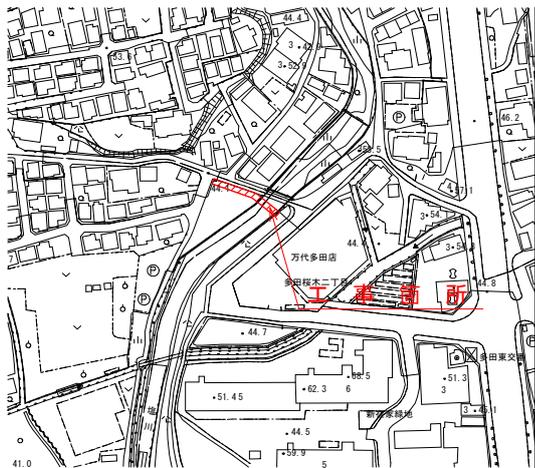
成果の内容

歩道橋の新設工事を実施した。

事業が生んだ効果の内容等

- ・歩道橋の完成により、車両と歩行者を分離することで、歩行者の安全が確保できた。
- ・歩行者等が安全に通行できるようになった。

市道268号(位置図)



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)
評価者 担当部長		<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)
		<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		
		9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

- ・歩道橋の新設や、老朽化に伴う橋りょうの架け替え等の要望が数多くあり、順次整備をしていく必要がある。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- ・歩道橋の新設や、老朽化に伴う橋りょうの架け替え等の要望が数多くあり、順次整備をしていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	街路新設改良事業		決算書頁	350
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治	

2. 事業の目的

道路の利用状況や広域的な道路整備の動向を踏まえながら、都市計画道路の計画的・体系的な整備を進めていく

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費	13,000	13,500		△ 500	一般財源	363
内				国県支出金			0
事業費	13,000	13,500	△ 500	地方債	12,300	13,500	△ 1,200
職員人件費			0	特定財源(都市計画税)	337		337
公債費			0	特定財源(その他)			0
参考							
職員数(人)			0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

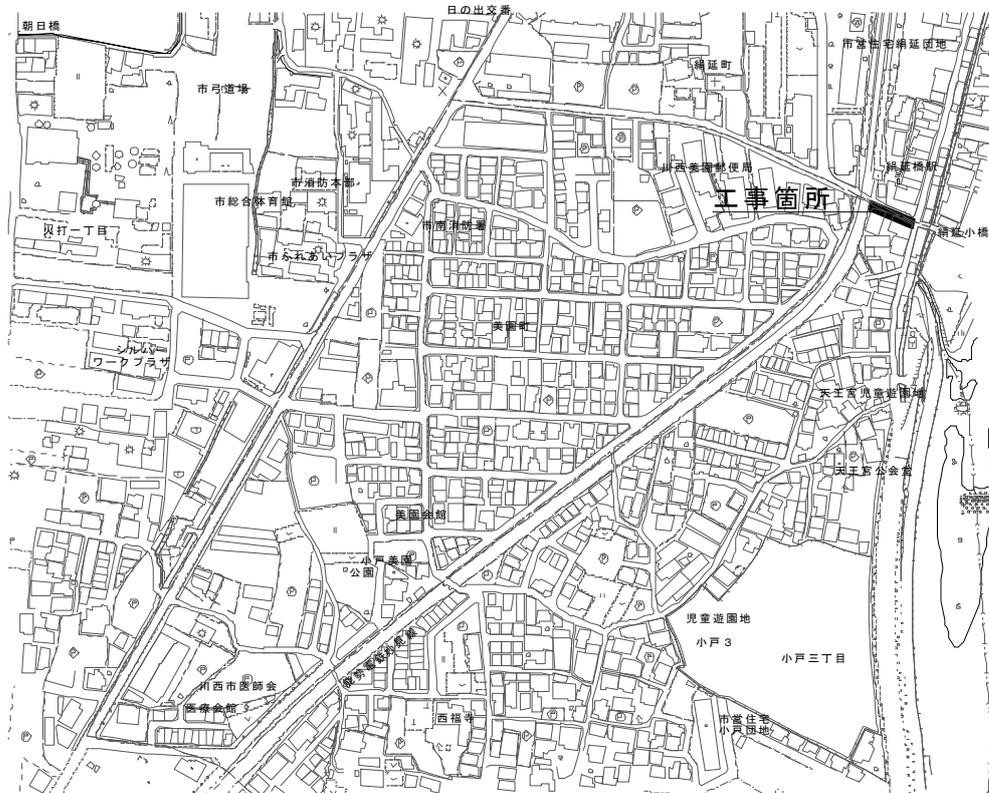
<細事業1>	豊川橋山手線新設改良事業	細事業事業費	13,000
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸3丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	府県境から能勢電鉄踏切まで。施工延長:40m		
(3)概要	<p>川西市の東西交通問題の解消と絹延橋架け替えに伴う取り付け道路の整備を図るため、事業主体である兵庫県に負担金を支出した。</p> <p>県単独街路事業(1/2)26,000千円×1/2=13,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事延長:40m ・街渠工・舗装工・道路照明工等 		

5. 事業の成果

① 成果の内容

・南北交通と東西交通の渋滞緩和が図れる。猪名川河川改修に伴う絹延橋架け替えとの整合を図ることにより、通行等の安全を図る。

(位置図)



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)
評価者 担当部長		<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)
		<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		
		9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて
絹延橋の供用開始に併せ、工事は完了した。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
平成22年7月の絹延橋供用開始に併せ、道路整備を兵庫県で実施している。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	新名神周辺対策事業		決算書頁	350
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治	

2. 事業の目的

新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業と整合を図りつつ地元調整を行い、沿線の基盤整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	60,091	61,366	△ 1,275	一般財源	13,180	9,581	3,599
内 事業費	4,483	14,741	△ 10,258	国県支出金	1,960	22,222	△ 20,262
内 職員人件費	55,608	46,625	8,983	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)	3,404		3,404
参考 職員数(人)	6	5	1	特定財源(その他)	41,547	29,563	11,984
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

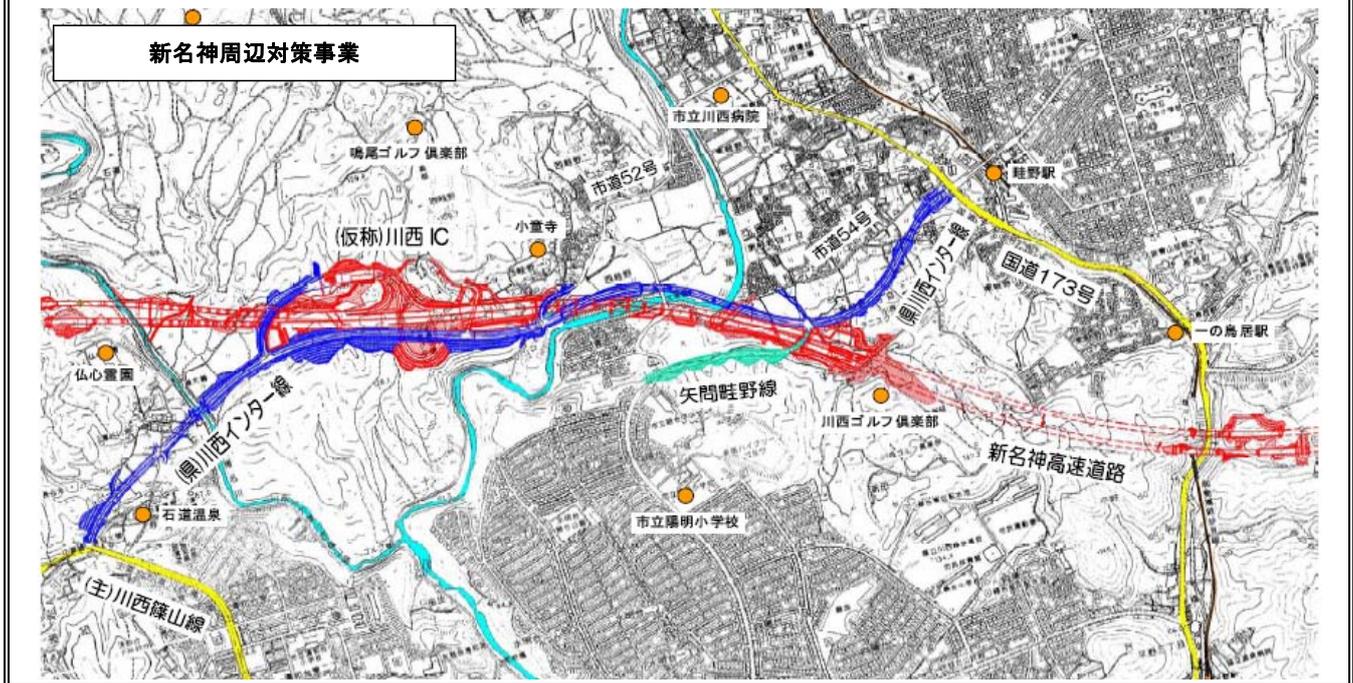
〈細事業1〉	新名神周辺対策事業	細事業事業費	184
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(石道、西畦野、東畦野他)住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	新名神高速道路(延長:5.4km)、県道川西インター線(延長:3.3km)の沿線住民		
(3)概要	<p>新名神高速道路及び県道川西インター線の整備に伴い、事業者である西日本高速道路(株)、兵庫県と地元説明会を通じて地元の意向を汲んだ整備内容と効果的な環境対策を実施することにより、地元の理解が得られ円滑な事業実施を図る。また、新名神高速道路の早期整備を目指す県下3市町(神戸市、宝塚市、川西市、猪名川町)で構成する期成同盟会に参画し、県下における高速道路事業の情報交換を行うことで共通する課題を把握し統一した解決策を探る。</p>		
〈細事業2〉	矢間畦野線整備事業	細事業事業費	4,299
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(西畦野、東畦野、清流台他)住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長:655m, 幅員:16m		
(3)概要	<p>新名神高速道路及び県道川西インター線と密接に関連する都市計画道路矢間畦野線を整備することにより、円滑な通行が確保できるとともに、急カーブ、急勾配の市道379号を通行しなくても、県道川西インター線を介して高速道路や国道、県道へアクセスできるようになるとともに道路網が構築されることから、交通の安全性と住民の利便性が向上する。また、現在新名神高速道路及び県道川西インター線が事業中であり、これらの事業と整合を図っていく必要がある。</p>		

5. 事業の成果

新名神高速道路本線及び県道川西インター線整備にあたり、地元対策協議会に説明し了解を得た後、地元自治会に入って説明しており、平成22年度は、昨年度に引続き、環境対策が主体となる暫定4車線設計協議に各地区に入るとともに、東畦野地区、石道地区内において6車線設計協議の締結を行った。
また、随時、説明会を通じて地元との良好な関係を保持したことにより、高速道路本線及び県道川西インター線の用地買収についても石道地区、東畦野地区、西畦野地区において、買収が進展した。
矢問畦野線整備事業においては、国の補助を受けて用地測量を行った。

	H 19	H 20	H 21	H 22
事業費(千円)	186	191	14,741	4,483
説明会回数	40	20	15	24

(位置図)



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

西日本高速道路(株)、兵庫県と共同して、新名神高速道路川西地区対策協議会をはじめ、環境対策を主とする暫定4車線設計協議の締結に向けて地元自治会と調整を図るとともに、西畦野地区の完成6車線設計協議書の締結をめざす。
また、県道川西インター線用地買収に伴い、できるところから石道地区の市道284号外道路改良事業を進めるとともに工事用道路を将来市道として利活用するよう協議を進め、同地区からの下水道整備の要請を具体化するため、庁内調整を進める。
更に国の補助を受けて矢問畦野線整備事業を進める。

西日本高速道路(株)、兵庫県と共同して、新名神高速道路川西地区対策協議会をはじめ、環境対策を主とする暫定4車線設計協議の締結に向けて地元自治会と調整を図るとともに、全対象地区の完成6車線設計協議書の締結を目指す。
また、石道地区の市道284号外道路改良事業を進めるとともに同地区からの下水道整備の要請を具体化するため、庁内調整を進める。
更に国の補助を受けて矢問畦野線整備事業を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全啓発事業	決算書頁	146
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 森本 博明

2. 事業の目的

交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	27,547	27,644		△ 97	一般財源	27,547	27,644
内訳	事業費	9,011	8,994	17	国県支出金			0
	職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	交通安全啓発事業	細事業事業費	8,426
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学校、幼稚園、保育所、うさちゃんクラブ、その他交通安全教育の参加者 他		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。</p>		
〈細事業2〉	交通遺児激励事業	細事業事業費	585
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	交通事故により保護者を失った小学生・中学生		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>交通事故により保護者を失った交通遺児を激励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給した。 (* 支給対象は、鉄道、船舶、航空機の運行によって生じた事故にも適用できることとなっている。)</p>		

5. 事業の成果

1 交通安全教室参加者数 (単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
うさちゃんクラブ	2,145	1,850	2,193	1,698
小学校	726	1,568	1,402	1,126
幼稚園	4,048	3,920	3,513	3,115
保育所	1,580	1,518	1,358	1,397
その他	547	1,054	837	990
計	9,046	9,910	9,303	8,326

交通安全教室参加者は年度により変動があるが、交通安全啓発に効果があったと判断している。

2 交通遺児激励金支給人数推移 (単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
支給人数	10	11	15	13

受給者数は該当児童等の人数により増減があるが、激励という事業主旨に照らし、成果があったと判断している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童・高齢者等の年齢階層ごとに必要となる安全教育を柔軟に組み合わせ実施する。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等 拡充 継続 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、広報誌、ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正などタイムリーな情報の提供を進める。

交通遺児の心のケアといった観点から、激励また経済的負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励事業を継続していく必要がある。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

交通弱者である幼児、児童、高齢者等の世代別に工夫した交通安全教室を開催しているが、さらに内容の検討を重ねるとともに、広報誌、ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正など分かりやすいタイムリーな情報の提供を進める。

交通遺児の心のケアといった観点から激励として、また経済的等の負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励事業を継続していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全施設整備事業		決算書頁	322
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
内訳	総事業費	171,450	172,038	△ 588	一般財源	154,650	161,874	△ 7,224	
	事業費	152,914	153,388	△ 474	国県支出金	16,800	10,164	6,636	
	職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	交通安全施設管理事業	細事業事業費	123,501
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,544件 (修繕件数)		
(3)概要	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により、適切に実施している。		
〈細事業2〉	交通安全施設新設事業	細事業事業費	29,413
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	市内全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	46件 (新設工事件数)		
(3)概要	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)を適切に新設整備する。		

5. 事業の成果

交通安全施設管理事業

交通安全施設維持管理状況 (単位: 件)

	H19	H20	H21	H22
安全灯修繕	2,480	2,605	2,500	2,433
道路反射鏡修繕	137	50	54	49
防護柵等修繕	43	37	47	43
案内標識等修繕	45	35	31	19
計	2,705	2,727	2,632	2,544

交通安全施設新設事業

交通安全施設新設整備状況 (単位: 件・m)

	H19	H20	H21	H22
防護柵設置延長	245.3	509.8	542.2	526.7
道路反射鏡設置数	78	43	52	34
区画線設置延長	15,890.60	14,840.90	10,578.90	11,363.10
標識等設置数	34	12	39	6
安全灯設置数	229	107	192	127

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 安全灯に関して、設置コストを考慮しながら消費電力を抑制できるLED照明灯等への変更を行っていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方針、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。安全灯については、一部水銀灯を蛍光灯(同等照度以上)に器具交換し需用費(電気料金)のコストダウンに努めるとともに、より消費電力を抑制できるLED照明への変更も視野に入れた検討(設置費用を考慮の上)を行う。道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるため、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。

現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。安全灯については、一部水銀灯を蛍光灯(同等照度以上)に器具交換し需用費(電気料金)の削減に努めるとともに、より消費電力を抑制できるLED照明への変更も視野に入れた検討(設置費用を考慮の上)を行う。道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるため、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。

5. 事業の成果

運行欠損額補助

当該路線乗降客数:人

	19年度	20年度	21年度	22年度
乗降客数	247,745	248,125	247,896	237,421

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市と交通事業者の適切な役割分担を踏まえ、今後事業の継続について、検討していく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない場合は、その差額を補填することになっているため、補助金の低減化を図る。利用者増のための交通事業者(阪急バス)の取組みとして、高齢者、学生に対するバス等の販売をし営業努力に努めているが、乗降客はほぼ横ばいで推移しており、なお一層の努力を要請する。

年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない場合は、その差額を補填することになっているため、補助金の低減化を図る。利用者増のための交通事業者(阪急バス)の取組みとして、高齢者、学生に対するバス等の販売をし営業努力に努めているが、乗降客はほぼ横ばいで推移しており、なお一層の努力を要請する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ノンステップバス導入支援事業		決算書頁	326
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
所管室・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀	

2. 事業の目的

高齢者・障害者等のバスを利用した移動の利便性及び安全性の向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	1,498	1,238	260	一般財源	1,498	1,238	260
内 事業費	1,498	1,238	260	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	ノンステップバス導入支援事業	細事業事業費	1,498
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市・猪名川町にまたがるバス運行路線のノンステップバス利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>鉄道網が整備されていない地域での移動、高齢者・障害者等が川西病院等の施設の移動のためには、もっとも身近な公共交通機関がバスであり、ノンステップバスの普及が強く求められている。平成23年3月に改正されたバリアフリー新法の基本方針により、平成27年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされているが、車両価格が通常車両価格より高い等の理由でノンステップバスの普及が進まない状況にあることから、導入促進を図るため、車両購入費の一部(2台分)を猪名川町と共同で負担し、バリアフリーの増進を図った。</p>		



5. 事業の成果

ノンステップバス導入状況(台数)

	19年度	20年度	21年度	22年度
バス総台数	121	125	124	124
内ノンステップバス	34	40	44	49
導入率	28.1	32.0	35.5	39.5

ノンステップバス市補助台数

	19年度	20年度	21年度	22年度
補助台数	2	2	2	2

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 平成23年3月に改正されたバリアフリー新法の基本方針により、平成27年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされていることから、市として補助を行ってきたが、最低限ではあるが目標が達成されたため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

バリアフリー新法の基本方針の平成22年の目標値は達成できた。しかし、平成23年3月に基本方針が改正され平成27年時点の目標値が70%となり、平成22年の導入率である39.5%をさらに推進する必要がある事から、これまでどおり猪名川町と今後の方針について協議しながら進めていく。

バリアフリー新法の基本方針の目標値は達成できたが、まだ低い導入率である。この支援については、猪名川町と協調して行ってきたことから、猪名川町と今後方針について協議を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業		決算書頁	148
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 森本 博明	

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	1,995	1,128	867	一般財源	245	328	△ 83
内 事業費	1,995	1,128	867	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	1,750	800	950
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	自主防災組織支援事業	細事業事業費	1,995
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	各小学校区自主防災会		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内14組織		
(3)概要	<p>地域防災力の向上を目的に、とりわけ切迫する大規模地震、風水害等に対する避難、二次災害の防止等、いざという時に自主自立した防御活動が行えるよう、地域に密着した組織づくりの支援を行う。内容としては、防災訓練や各種研修会への参加をとおして消火・救護・避難誘導等の訓練指導、防災知識の普及啓発を行うとともに、災害時要援護者支援訓練への取り組みの推進を図る。</p> <p>また、各自主防災会に対して活動事業補助金を交付する。</p>		

5. 事業の成果

防災訓練、防災講習会、図上訓練等を実施した。

また、各地域で実施する防災訓練に対する助成制度や、防災に関する知識や土砂災害等の情報を提供し、各自主防災会の実働訓練及び知識の両面から地域の防災力の向上を図るとともに、水害想定訓練や災害時要援護者支援を含めた訓練を積極的に取り入れた。

自主防災組織の訓練等回数

年度	H19	H20	H21	H22
訓練等回数	43回	46回	42回	45回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 東日本大震災を踏まえ、地域防災力をさらに高める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

これまでに実施してきた防災訓練に加え、水害訓練、災害時要援護者支援訓練等の新しい訓練の取り組みを通じて、各地区特有の危険要因を認識するとともに、各地域での防災力の向上を目指す。

防災訓練、救急講習会、図上訓練等を今後も継続して実施するとともに、各自主防災会のリーダー育成に努め、防災活動及び防災意識の高揚に役立てる。
 また、各自主防災会において、災害時要援護者支援を含めた水害想定防災訓練を実施し、災害に備える。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業		決算書頁	192
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 森下 宣輝	

2. 事業の目的

阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	17,674	21,674		△ 4,000	一般財源	9,073	8,754
内訳	事業費	334	175	159	国県支出金			0
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費	8,072	12,174	△ 4,102	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	8,601	12,920	△ 4,319
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害援護資金管理事業	細事業事業費	334
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神大震災での災害援護資金借受人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>借受人に対し、償還指導や個別訪問を行うとともに、経済情勢の変化により生活形態が著しく変化し、通常の償還方法では返還できない人へ少額返済を奨励し、償還の促進を図った。</p> <p>また、弁護士催促等に対し、全く反応の無い悪質な借受人について、裁判の提起を行った。</p>		

5. 事業の成果

一括返済が不可能な者には少額返済を指導し、償還の推進を図った。

《貸付件数・貸付金額》

当初貸付件数	810件
当初貸付元金	1,573,300千円

《平成22年度末貸付金状況》

平成22年度末 完済者	623件	完済率:76.9%
平成22年度末までの償還元金	1,328,855千円	償還率:84.5%
平成22年度末償還免除(6件)	7,820千円	

平成22年度末残債者:181件(内少額支払134件)

《償還内訳》

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
償還額	83,521	49,575	18,906	12,942	11,881	10,397	7,523
免除		2,150	5,670				
未償還額	355,670	303,945	279,369	266,427	254,546	244,148	236,625

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 借受人、相続人等の現状把握について効率化を図る必要があり、事業推進には専門性をもった人材の活用が必要。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成6年度貸付分については、市から県への償還期限が到来し、3年の履行延期申請を行った。今年度は引き続き、平成7年度貸付分についての申請手続きが必要となっており、申請には、貸付人の状況把握が必要不可欠となっている。借受人、保証人ともに高齢となり、返済能力の低下がみられるが、現状把握に努め、少額返済の奨励、悪質滞納者への法的処置を講じながら償還の促進を図る。

借受人、保証人ともに高齢となり返済能力の低下がみられるが、引き続き少額返済の奨励などによる回収に努めるとともに、悪質滞納者については、法的処置を講じるなど償還の促進を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害救助事業			決算書頁	246
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 森下 宣輝		

2. 事業の目的

市内に発生した災害による被災者世帯に対し、見舞金等を給付する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	343	50		293	一般財源	343	50
内訳	事業費	343	50	293	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害救助事業	細事業事業費	343
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	災害による被災世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	8世帯		
(3)概要	<p>家屋の半焼・半壊以上の被害及び床上浸水、火災の場合の水損、死者、重傷者の世帯に見舞金を給付する。 また、おおむね10世帯以上の全焼、全壊又は流失の被害を受けた世帯に生活必需品購入費を給付する。</p>		

5. 事業の成果

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
火災による全焼	1件	50千円	2件	100千円	1件	50千円	4件	200千円
火災による半焼	4件	80千円	0件	0千円	0件	0千円	1件	20千円
火災による死亡	0件	0千円	1件	50千円	0件	0千円	2件	100千円
火災による水損	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円	2件	20千円
水害による床上浸水	1件	10千円	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
合計	6件	140千円	3件	150千円	1件	50千円	9件	340千円

平成22年度は、大雨災害避難者(1世帯)のため食料費を支出。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災世帯に対してお見舞いをすることは必要であるため、今後も継続して実施する。

川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災者に対してお見舞いをすることは必要であるため、今後も継続して実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	労働者災害復興支援事業			決算書頁	292
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	市民生活部 商工農林労政課	作成者	課長 藤井 隆夫		

2. 事業の目的

被災者の住宅復興支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	1,080	1,210		△ 130	一般財源	0	0
内訳	事業費	1,080	1,210	△ 130	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)	1,080	1,210	△ 130
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	労働者災害復興支援事業	細事業事業費	1,080
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	兵庫県南部地震により居住する家屋が全壊又は半壊した勤労者で、市内に自ら居住する住宅を建築又は購入しようとする者 ほか		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>平成7年度に、被災者の住宅復興を支援するための住宅融資あっせん制度として発足させたが、平成8年度に新規貸付を終了しており、現在は返済及び残高に応じた預託のみ行っている。</p>		

5. 事業の成果

・災害復興住宅資金融資あっせん制度(H23. 3末)

貸付年度	件数	債務残高	預託額	預託倍率
8	1	4,330,383	1,082,596	1/4
合計	1	4,330,383	1,080,000	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

【23年度以降の見通し】

貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定(25年返済)

【22年度以降の見通し】

貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定(25年返済)

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中小企業者災害復興支援事業		決算書頁	304
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
所管室・課	市民生活部 商工農林労政課	作成者	課長 藤井 隆夫	

2. 事業の目的

被災中小企業者の復興支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	620	810		△ 190	一般財源	0	0
内訳	事業費	620	810	△ 190	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)	620	810	△ 190
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	中小企業者災害復興支援事業	細事業事業費	620
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神大震災で被災した中小企業者(債務者)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	債務者3人 債務金額2,468千円		
(3)概要	<p>平成7年の阪神・淡路大震災発生時に創設した「川西市中小企業振興資金(災害特別資金)融資あっせん制度」について、債務残高がある金融機関に対し預託を継続する。</p>		

5. 事業の成果

年度中の完済件数と完済金額

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	5	2	2	0	1
金額	1,836	2,337	2,409	0	176

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

平成23年4月1日現在債務件数 2件

平成23年4月1日現在債務残高 1,932千円

返済額(予想) 単位(千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
返済予想額	360	360	360	360	360

※完済時期は平成29年度の予定。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成22年4月1日現在債務件数 3件

平成22年4月1日現在債務残高 2,468千円

返済額(予想) 単位(千円)

	23年度	23年度	24年度	25年度	27年度
返済予想額	386	386	386	386	386

※毎月の均等割返済額が少額になっているため、完済時期は概ね平成28年度の予定。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	380
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 予防課	作成者	課長 喜谷 隆一		

2. 事業の目的

火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保すること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	84,479	66,327	18,152	一般財源	83,710	65,548	18,162
内 事業費	1,067	1,052	15	国県支出金	48	65	△ 17
内 職員人件費	83,412	65,275	18,137	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	9	7	2	特定財源(その他)	721	714	7
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	火災予防体制推進事業	細事業事業費	1,067
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に在する人(居住している人及び事業者を含む。)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>消防法や火災予防条例等は、火災の発生防止等のため、市の区域内に在する人(居住している人及び事業者を含む。)に対して、遵守義務を定めている。例えば、一般住宅での住宅用火災警報器の設置義務、一定の規模の社会福祉施設でのスプリンクラー設備の設置義務、ガソリンスタンドを設置する場合の許可を受ける義務など多くの規制がある。これらの規制が適法に推移するよう、事業所の防火に係る届出や申請に基づく許認可等の審査及び検査を行っている。さらには、消防法に基づき、事業所への査察を行い、違反事項の是正指導を行っている。また、市域が防火上、適法な環境で維持継続されるよう、「命を守る防火教室」などにおいて、火災予防上の情報を周知している。</p>		

5. 事業の成果

定期的な事業所等の査察では、人命危険を伴う重大違反は無く、市内の事業所等では防火管理体制が確立され、事業所等の従業員やそれらを利用する市民等の安全が図られている。

また、住宅用火災警報器の設置促進については、「命を守る防火教室」やひとり暮らし高齢者宅の防火訪問を重点的に実施し、住宅防火も併せて指導した。さらに、周知活動としては、一般住宅においても地域限定で戸別訪問を実施するとともに、設置促進の立て看板、横断幕等を市内各所に設置、また、市内の電鉄駅舎及び大規模店舗で設置促進放送をお願いした。これにより、市民への防火意識の向上及び住宅用火災警報器の設置に向けての認識を高めた。

危険物許可施設数及び査察数

年度	H19	H20	H21	H22
施設数	179施設	169施設	164施設	165施設
査察数	85回	128回	132回	102回

防火対象物(事業所)数及び査察数

年度	H19	H20	H21	H22
施設数	2338棟	2354棟	2354棟	2400棟
査察数	850回	763回	940回	936棟

一人暮らし高齢者宅の住宅訪問

年度	H19	H20	H21	H22
訪問回数	268回	318回	565回	628回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

住宅用火災警報器の設置が完全義務化(平成23年6月1日)となったが、まだ未設置住宅が存在するので、今後は、「命を守る防火教室」などの対面広報で、設置が万一の火災時に有効であることを実験などで実証し周知すること。また、消防法の大改正が予定されているので、課員の専門知識の成熟に努めること。

防火の規制基準である消防法令等は、細部に及ぶ広範囲の規制基準で、さらには、毎年度重なる法令改正(強化)があり、それに対応できる専門知識を持った課員の育成が図れつつある。また、住宅用火災警報器の早期設置普及広報については、消防団及び防火安全協などと協力し、直接広報を行える体制が整いつつあります。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業			決算書頁	384
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 総務課	作成者	参事 西井 一成		

2. 事業の目的

消防団活動の支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	74,423	72,096	2,327	一般財源	69,885	68,600	1,285
内訳	事業費	53,939	52,356	1,583	国県支出金		0
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債		0
	公債費	11,216	10,415	801	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	4,538	3,496
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	消防団活動推進事業	細事業事業費	51,838
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団男性団員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	364人(4月1日現在)		
(3)概要	<p>消防団活動を支援するため、男性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出場手当、消防団員退職報償金、消防団車両や消防団格納庫の維持管理費等を支出するとともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。また、消防団員等公務災害補償基金や消防団員退職報償基金への掛金等も支出する。</p>		
			
	水防訓練	火災予防運動中の放水訓練	
〈細事業2〉	女性消防団員活動推進事業	細事業事業費	2,101
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	消防団女性団員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18人(4月1日現在)		
(3)概要	<p>女性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出場手当、消防団員退職報償金等を支出するとともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。</p>		
			
	「紙芝居」を使用しての防火啓発活動	救命講習会での指導	

5. 事業の成果

消防団員の実員数

(4月1日現在)

	H19	H20	H21	H22
男性団員(人)	362	367	351	364
女性団員(人)	18	16	17	18
合計	380	383	368	382

消防団員の出場状況

(4月1日現在)

	H19	H20	H21	H22
火災等出場(人)	805	583	589	512
訓練等出場(人)	962	1,523	1,230	1,369
年末警戒(人)	720	699	719	722
合計	2,487	2,805	2,538	2,603



消防ポンプ操法大会の実施(5月9日)



消防団員安全管理セミナーの開催(2月13日)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 消防団は現在、団本部及び11分団31部で構成されており、条例定数418人のところ実員数は382人である。男性団員は概ね各地区の住民で組織されているが、住人が少ない地区では勧誘努力にもかかわらず、部の定数を満たしていない部もあるため、各地区の状況に応じて、部の統合や定数配分について検討することも必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、消防団員の確保が困難な状況である。しかし、各地区での防火・防災の啓発活動や、大規模災害などの非常時においては、消防団員の動員力や消防団員の有する能力・知識が不可欠であるため、今後とも、新たな団員の勧誘に努めるとともに、様々な災害状況に応じた訓練や安全管理等を目的とした研修会を実施していく。

平成21年7月1日付で改正した川西市消防団条例の消防団員任命時の年齢制限の上限撤廃による効果として、11名が入団した。今後も、消防団員の確保に努めるとともに、団幹部を通じて各種訓練や防火活動等を積極的に実施していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団施設整備事業		決算書頁	388
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
所管室・課	消防本部 総務課	作成者	参事 西井 一成	

2. 事業の目的

消防団格納庫及び消防団車両の整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	36,634	24,449	12,185	一般財源	4,679	2,963	1,716
内 事業費	36,634	24,449	12,185	国県支出金		14,688	△ 14,688
内 職員人件費			0	地方債	26,600	6,798	19,802
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	5,355		5,355
参考 再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防団施設整備事業	細事業事業費	36,634
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団 11分団 31部		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防団格納庫 30棟、消防団車両 32台		
(3)概要	<p>消防団格納庫の維持管理及び消防団車両の整備事業で、22年度は次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団格納庫の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 第10分団国崎部格納庫の維持管理工事 ・消防車両の整備 <ul style="list-style-type: none"> 第2分団小戸部、第4分団久代部、第10分団黒川部の消防団車両の購入 		
			
	維持管理工事完了後の国崎部格納庫		

5. 事業の成果

消防団活動の充実を図るため、消防団格納庫1棟の維持管理工事と消防団車両3台を購入した。

	H19	H20	H21	H22
車両更新(台)	1	1	0	3
格納庫建替(棟)	1	1	2	0
格納庫維持管理工事(棟)	0	0	0	1

車両更新 H19 第1分団栄根部 H20 第3分団火打部

格納庫建替 H19 第7分団石道部 H20 第2分団小戸部 H21 第5分団新田部、第8分団西畦野部



第2分団小戸部 全自動小型動力ポンプ付積載車



第4分団久代部 消防ポンプ自動車



第10分団黒川部 小型動力ポンプ付積載車

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 老朽化により建替え時期を迎えている消防団格納庫もあるが、適当な建設用地が無いため建替え計画が策定できない部がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

消防団格納庫や消防団車両の中には、経年により老朽化がみうけられる部もあるが、消防団格納庫については、定期的に点検するとともに、各部からの修理依頼等にもとづき、順次建替えまたは修繕工事を行う。また、消防団車両においても老朽化した車両を年次的に買替え、常に適切な状態で消防団活動が行われるよう環境を整備していく。

消防団格納庫は車両と詰所の一体型として順次整備しており、詰所のない格納庫や、老朽化の激しい格納庫の建替えについて、検討していく必要がある。また、消防団車両においても、老朽化した車両を年次的に買替える必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路等災害復旧事業		決算書頁	464
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治	

2. 事業の目的

豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し現状回復を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	9,722		9,722	一般財源	5,522		5,522
内 事業費	9,722		9,722	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債	4,200		4,200
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	道路等災害復旧事業	細事業事業費	9,722
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市平野1丁目・丸山台3丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:12m・施工延長:5.5m		
(3)概要・市道266号道路災害復旧工事	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月の豪雨により道路路肩等が崩壊したため復旧工事を行った。 ・ふとんかご設置工:48m ・排水工 ・舗装工 ・附帯工 ・市道1450号道路災害復旧工事 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年7月の豪雨により、道路のり面が崩壊したため復旧工事を行った。 ・植生擁壁工:35㎡ ・植生工(植生シート):25㎡ ・じゃかご設置等 		

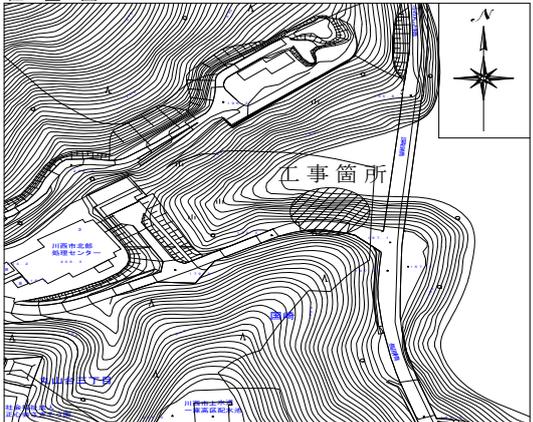
5. 事業の成果

- ・市道266号道路災害復旧工事
 - ・道路路肩の復旧をすることにより、車両等の通行が安全になった。
- ・市道1450号道路災害復旧工事
 - ・道路のり面の復旧をすることにより、道路の安全確保が図れた。

位置図



位置図



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて
 ・豪雨等により道路等が災害を受けた場合、早急に対処できる体制が必要である。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業			決算書頁	378
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 消防課	作成者	課長 福武 学		

2. 事業の目的

消防活動の充実及び強化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	1,228,421	1,009,569		218,852	一般財源	927,082	939,178
内訳	事業費	369,664	135,034	234,630	国県支出金	10,551		10,551
	職員人件費	824,852	843,237	△ 18,385	地方債	285,300	54,900	230,400
	公債費	33,905	31,298	2,607	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	89	90	△ 1	特定財源(その他)	5,488	15,491	△ 10,003
	再任用職員数(人)		1	△ 1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	火災救助出動事業	細事業事業費	321,603
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	火災・救助・その他出場の体制強化に努め、消防力の向上を図る。		
〈細事業2〉	消防警備・訓練事業	細事業事業費	1,164
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	144人		
(3)概要	消防技術向上及び火災現場を想定した実践的な消防訓練や各種行事で災害が発生しないよう警備等を実施する。		
〈細事業3〉	消防設備維持管理事業	細事業事業費	46,897
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	消防自動車・救急自動車等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防自動車17台、救急自動車5台、その他の車両(単車含)16台		
(3)概要	各署所に配置されている消防自動車・救急自動車等の点検・整備を実施する。		

5. 事業の成果

- 各種消防訓練を計画的に立案、実施するとともに、水槽付ポンプ自動車(CAFS装置付)1台を更新、消防自動車・救急自動車等の点検整備を確実に実施し、迅速かつ的確な現場活動を実施した。
- 川西市、宝塚市及び猪名川町の2市1町による消防通信指令業務の共同運用に係る消防通信指令システムを宝塚市消防本部内において宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センターとして構築した。

火災・救助・その他出場の件数

項目	H19	H20	H21	H22
火災件数	53	42	44	41
救助件数	56	62	64	55
その他件数	387	457	458	408
合計	496	561	566	504

その他件数408件のうち、救急支援は275件

119通報の受信回数

項目	H19	H20	H21	H22
救急	6,129	5,863	5,980	6,149
問合せ	2,823	2,468	2,618	2,524
間違い	770	856	931	852
火災	123	59	82	47
その他	187	210	201	180
合計	10,032	9,456	9,812	9,752

大規模災害等に対応するため

兵庫県ヘリコプター運航連絡協議会に負担金を支出

項目	H19	H20	H21	H22
ヘリコプター要請回数	0	0	1	0

消防自動車等の更新状況

項目	H19	H20	H21	H22
消防車	0	0	1	1
救急車	1	0	1	0

警備・訓練実施回数

項目	H19	H20	H21	H22
警備・訓練回数	934	887	861	948

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

消防力のより一層の充実・強化及び迅速かつ的確な消防活動を図るため、より現場に即応する各種訓練の計画的な立案及び実施、消防車両・救急車両、資機材等の点検整備を強化する。

消防救急無線デジタル化の川西市、宝塚市及び猪名川町の2市1町による共同整備に係る事業として、平成23年度実施の電波伝搬調査に引き続き実施設計、整備事業について2市1町での検討・調整を進めて行く。

迅速かつ的確な消火・救助等の消防活動を行うため、各種訓練の実施や消防車両・資機材等の点検整備及び更新を計画的に実施する。

平成23年4月開始の宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町による消防通信指令業務の共同運用による消防通信指令システム構築の詳細部に関する協議事項を、2市1町間並びに構築業者である日本電気株式会社と進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業	決算書頁	378
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災
所管室・課	消防本部 消防課	作成者	課長 福武 学

2. 事業の目的

迅速での確な救急現場活動及び救命効果の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	357,606	368,484		△ 10,878	一般財源	357,606	367,742
内訳	事業費	12,572	12,012	560	国県支出金		742	△ 742
	職員人件費	342,916	354,350	△ 11,434	地方債			0
	公債費	2,118	2,122	△ 4	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	37	38	△ 1	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	救急出動事業	細事業事業費	11,538
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>救急出場体制の強化に努めるとともに、救急隊員の知識・技術のスキルアップを図る。</p>		
〈細事業2〉	応急手当普及啓発事業	細事業事業費	1,034
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>救命効果を向上させるため市民を対象にしたAEDを用いた普通救命講習Ⅰ及び福祉施設職員、スポーツインストラクター等職業の内容から一定頻度で心肺停止者に遭遇し緊急の対応を期待・想定される人を対象にした普通救命講習Ⅱ等の講習会を実施するとともに、救急の日等のイベントを開催し応急手当等の普及啓発を行う。</p>		

5. 事業の成果

- ・ 選任救急救命士の生涯教育や救急隊と支援隊(消防隊)による連携訓練を通じ、救命士及び隊員の知識・技術の維持向上を図るとともに、災害現場での迅速かつ確な救急活動を実施した。
- ・ 気管挿管認定救急救命士3名、薬剤投与認定救急救命士1名、救急救命士1名を養成した。
- ・ 市広報誌、イベントカレンダー、市広告入り番号案内機、消防本部ホームページ等の広報媒体及びQQひろば等の各種イベントにおいて普通救命講習会開催を告知し「AEDを用いた心肺蘇生法」の普及啓発に努めた。
- ・ 市広報誌、消防本部ホームページ等の広報媒体及びQQひろば等の各種イベントにおいて救急車の適正利用を啓発した。

項目	H19	H20	H21	H22
南消防署	3,533	3,563	3,595	3,552
北消防署	1,272	1,147	1,277	1,358
多田出張所	1,873	1,748	1,711	1,818
合計	6,678	6,458	6,583	6,728

項目	H19	H20	H21	H22
目標値	5	5	5	5
実績値	5.5	5.3	5.4	5.5

項目	H19	H20	H21	H22
目標値	17	18	19	20
実績値	21	22	23	25

※ 受講率 : 修了者累計/3万人(人口の20%) × 100

- ・ 22年度中の普通救命講習修了者数 : 519人

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて迅速かつ要請内容に適した的確な救急活動を実施するため、救急救命士の生涯教育や救急隊及び支援隊による連携訓練等、各種訓練の実施を通じて各隊員の救急技術のスキルアップを図るとともに、救急救命士の養成の継続並びに気管挿管、薬剤投与等の認定救命士を養成する。

普通救命講習会等を開催し、「AEDを用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に努め、救命効果の向上を図る。

整備基準年数を越える救急自動車の更新を図る。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

迅速かつ確な救急活動を実施するため、救急隊及び救急支援隊の連携訓練等各種訓練の実施、並びに救急救命士の生涯教育等を通じて救急隊員のスキルアップを図るとともに、救急救命士の新規養成、並びに気管挿管、薬剤投与等の認定救命士を養成する。

普通救命講習会等を開催し、「AEDを用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に努め、救命効果の向上を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業			決算書頁	388
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 消防課	作成者	課長 福武 学		

2. 事業の目的

消防水利の設置及び維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	22,503	35,352		△ 12,849	一般財源	22,473	30,322
内訳	事業費	10,157	17,209	△ 7,052	国県支出金		5,000	△ 5,000
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費	3,078	8,818	△ 5,740	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	30	30	0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防施設整備事業	細事業事業費	10,157
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消火栓及び防火水槽		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	公設消火栓 2,164基 公設防火水槽 383基		
(3)概要	<p>消防水利の不足している地域に新たに消火栓等を設置するとともに、標識・標示の取付け等の消火栓及び防火水槽の維持管理を実施する。</p>		

5. 事業の成果

- ・ 消防水利の不足している地域へ消火栓12基を設置した。
- ・ 消火栓及び防火水槽の良好な維持管理を実施した。

消火栓設置箇所数

項 目	H19	H20	H21	H22
公設消火栓	16	3	12	12
負担金額(千円)	2,430	967	2,042	1,638

防火水槽修繕箇所数

項 目	H19	H20	H21	H22
公設防火水槽	15	10	7	3

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

既存の消防水利を良好な状態に維持管理するとともに、設置後年数を経過している防火水槽等の計画的な維持管理を実施する。また消防水利の不足している地域に防火水槽を中心とした消防水利の増設を検討していく必要がある。

既存の消防水利を良好な状態に維持管理するとともに、消防水利の不足している地域へ防火水槽を中心とした水利の増設を検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業			決算書頁	390
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 森本 博明		

2. 事業の目的

洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	31,989	16,995		14,994	一般財源	15,606	15,259
内訳	事業費	21,073	6,002	15,071	国県支出金	16,305	1,659	14,646
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費	1,648	1,668	△ 20	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	78	77	1
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	水防事業	細事業事業費	21,073
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報等の情報から、迅速な水防活動に努めるとともに、水防訓練等を通じ水防活動態勢の整備に努めた。 ・風水害時に水防団の待機場所などとして活用する水防センターを建設し、水防体制の整備に努めた。 ・迅速に避難勧告等の情報を住民に周知するため、風水害が想定される多田小地区で広報車を用いた情報伝達訓練を実施した。 		

5. 事業の成果

成果①

警報発表方法の変化等を踏まえ、早期に水防活動が行えるように「警戒配備準備体制」を新設し、水防態勢の見直しを行った。また、防災気象情報システム等の活用による気象情報の把握や一庫ダム等の関係機関と連携をとりながら、台風や集中豪雨の被害を軽減し、市民の生命及び財産を守ることに寄与している。

水防活動状況(水防の配備態勢)

	H19	H20	H21	H22
警戒配備準備体制				5回
警戒配備	5回	11回	3回	5回
第1号配備	1回	0回	2回	0回
第2号配備	0回	0回	0回	0回

成果②

風水害が想定される地区について学習会や図上訓練を実施し、地域住民と共に災害時の連絡体制、災害時要援護者支援体制等の検討を行った。

地域における訓練状況

	H19	H20	H21	H22
学習会				8回
図上訓練				2回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 情報伝達に関する手段や方法等について、より迅速かつ正確に伝達できるように常に再検討すること。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて平成22年度の取組状況として、警報発表方法の変化等を踏まえ、水防態勢の見直しや、地域住民と共に図上訓練を通じて、災害時要援護者支援のあり方を検討した。
今後の見通しとして、災害時要援護者支援の体制作りを市内全地区で構築し、災害時の地域団体への情報伝達態勢や地域団体の安否確認態勢の構築を地域と共に検討する。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等平成22年5月から市町単位での注意報・警報の発表となったことにより、警報発表状況等の変化を踏まえ、水防態勢の必要な見直しを行う。
浸水が想定される地区については、水害発生時の情報伝達態勢を整備し、地域住民と共に図上訓練等を通して、災害時要援護者支援のあり方を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業		決算書頁	392
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 森本 博明	

2. 事業の目的

地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	53,700	41,419		12,281	一般財源	48,555	37,334
内訳	事業費	25,896	13,444	12,452	国県支出金	2,884	1,827	1,057
	職員人件費	27,804	27,975	△ 171	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	2,261	2,258	3
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害対策事業	細事業事業費	25,896
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>自然災害等が発生した時に災害対策本部を設置し、応急対策活動を実施する。また、備蓄食糧、物資を計画的に整備するとともに、住民への啓発活動を実施する。</p>		

5. 事業の成果

自然災害等の災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災計画に基づき防災体制を整備するとともに、防災訓練を行い防災活動の充実に努めた。
また、地域における災害時要援護者支援の体制づくりを進めた。
東日本大震災発生に伴い、東日本大震災川西市災害対策本部を設置し、被災地への職員派遣や被災地の支援対策にあたった。

非常用食糧の備蓄状況

	H19	H20	H21	H22
アルファ一化米等	22,180食	23,670食	26,010食	23,848食
飲料水(500ml)	2,160本	2,560本	1,960本	960本

備蓄用毛布・トイレ備蓄状況

	H19	H20	H21	H22
備蓄用毛布	4,767枚	5,017枚	5,247枚	4,365枚
備蓄用トイレ	2基	4基	5基	6基

※平成20年度については1基寄贈

災害時要援護者支援体制づくり

	H19	H20	H21	H22
体制づくり	2地区	11地区	12地区	12地区

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input checked="" type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 東日本大震災を教訓に、更に厳しい条件下での防災体制の整備を図る必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

行政全体の防災力の向上については、担当課職員のみならず職員全体の防災意識及び災害対応能力の向上が必要不可欠である。
担当課職員については、災害対応能力向上のため図上訓練等を行う。担当課以外の職員には災害時の動員基準・配備先や各役割について周知徹底を図り、各災害時対策部ごとの行動マニュアルの整備を進める。
また、地域の実情に合わせた防災の体制作り情報提供等協力していく。

行政全体の防災力の向上については、担当課職員の災害対応能力の向上のみならず、職員全体の防災意識の向上が必要不可欠である。
担当課職員については、災害対応能力向上のため図上訓練等を行う。職員には災害時の動員基準・配備先や各役割について周知徹底を行い、行動マニュアルの整備を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業	決算書頁	330
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災
所管室・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 西田 茂治

2. 事業の目的

急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	9,000	2,110	6,890	一般財源	2,200	2,110	90
内 事業費	9,000	2,110	6,890	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債	6,800		6,800
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

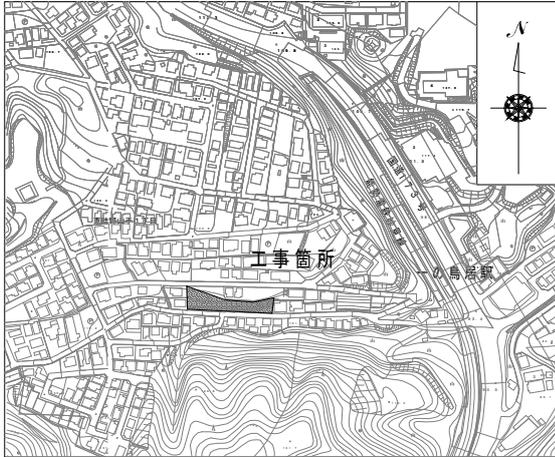
〈細事業1〉	急傾斜地対策事業	細事業事業費	9,000
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市一庫2丁目・東畦野山手1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	土質調査・詳細設計 施工延長 12.9m 吹き付け法砕工:135㎡		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一庫(市負担金) <ul style="list-style-type: none"> ・公共(2/10) 38,000千円×2/10=7,600千円 ・土質調査・詳細設計 ・東畦野(市負担金) <ul style="list-style-type: none"> ・県単独(1/10) 14,000千円×1/10=1,400千円 ・施工延長 12.9m ・吹き付け法砕工 延長:198m ・植生基材吹付工:135㎡ 		

5. 事業の成果

① 成果内容

・東畦野:平成22年度で区域指定を行い、一部工事着手

東畦野(位置図)



東畦野



一庫(位置図)



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて
 ・一庫及び東畦野については、早期着手、早期完成を兵庫県に要望する。
 併せて、未改修の危険箇所について、対策工事が実施できるよう兵庫県に要望する。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
 ・以前から要望をしている、一庫、東畦野山手地区の急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう兵庫県に要望する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業			決算書頁	308
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	市民生活部 消費生活センター	作成者	所長 岡田 豪		

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	21,241	19,470		1,771	一般財源	18,706	18,546
内訳	事業費	11,973	10,145	1,828	国県支出金	2,535	924	1,611
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消費生活相談事業	細事業事業費	11,973
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3)概要			
① 消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談事項を解決するとともに、相談処理によって問題点を明らかにし、商品、サービスの品質や取引方法等を改善させたり、一般消費者に情報提供することによって、被害の拡大防止や未然防止を図る。			
② 平成19年4月に策定された国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。 (平成22年度 相談件数:2,012件 うち多重債務に関する相談件数:156件)			
③ 相談体制 : 消費生活相談員 4人 (嘱託職員3人 委託契約による相談員1人) 4人体制:週1日 3人体制:週3日 2人体制:週1日			
④ 国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費生活センターの機能強化を図った。 1) 弁護士相談業務委託・・・解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な対応に努めた。 2) 消費生活相談業務委託・・・相談体制の増強を図るため、委託契約により1人増員した。 3) 相談員のレベルアップのための研修参加 4) 備品購入による環境整備・・・ローカウンター及び椅子、相談者待合用応接セットを設置し、相談にかかる環境整備を図った。			

5. 事業の成果

消費生活相談員(4人)が複雑多岐にわたる相談に対し、助言、斡旋解決、情報提供、他機関紹介を行い、消費者被害の救済、未然防止、拡大防止に努めた。

相談処理件数(処理結果別) (件)

処理結果	19年度	20年度	21年度	22年度
助言(自主交渉)	1,931	1,824	1,633	1,473
斡旋解決	156	134	249	212
その他情報提供	46	110	208	176
他機関紹介	62	27	25	58
解決件数 (A)	2,195	2,095	2,115	1,919
斡旋不調等件数 (B)	52	40	65	21
処理件数合計(A+B) (C)	2,247	2,135	2,180	1,940
解決率(%) (A/C)	97.7	98.1	97.0	98.9
継続件数(E-C) (D)	3	22	10	72
受付総件数(C+D) (E)	2,250	2,157	2,190	2,012

受付相談分類別件数 (件)

分類	21年度	22年度	比較	分類	21年度	22年度	比較
金融・保険サービス	364	336	△ 28	他の行政サービス	37	52	15
運輸・通信サービス	315	293	△ 22	被服品	55	51	△ 4
教養娯楽品	160	174	14	保健衛生品	69	40	△ 29
他の相談	134	131	△ 3	修理・補修	34	32	△ 2
商品一般	195	114	△ 81	車両・乗り物	34	28	△ 6
保健・福祉サービス	93	99	6	光熱水品	16	28	12
土地・建物・設備	113	98	△ 15	クリーニング	13	10	△ 3
工事・建築・加工	76	98	22	内職・副業・ねずみ講	11	7	△ 4
住居品	119	97	△ 22	教育サービス	10	7	△ 3
他の役務	86	83	△ 3	管理・保管	6	5	△ 1
教養・娯楽サービス	68	79	11	他の商品	1	2	1
食料品	112	78	△ 34	役務一般	1	2	1
レンタル・リース・賃借	68	68	0	総計	2,190	2,012	△ 178

* 上記の金融・保険サービスのうち、多重債務相談件数 (件)

20年度	21年度	22年度
240	212	156

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・相談者の不利益につながらないよう、相談員のレベルアップを図るなど、検討の余地がある。 ・相談の進め方等において標準化を図り、公平、均質な相談ができるよう検討する必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて
 相談内容が年々高度化、複雑化する傾向があるので、相談体制の整備、特に相談員個々の能力向上が必要である。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
 消費生活相談の複雑化、高度化が進む中、国においては、地方消費者行政への支援、連携が強化されており、中でも相談員の能力の向上が特に求められている。このことから、国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金の活用により、本市においても相談員のレベルアップを図るなど、相談の体制整備に努める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業			決算書頁	308
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	市民生活部 消費生活センター	作成者	所長 岡田 豪		

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	15,770	12,065	3,705	一般財源	10,073	11,077	△ 1,004
内 事業費	6,502	2,740	3,762	国県支出金	5,697	988	4,709
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消費者啓発事業	細事業事業費	6,502
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3)概要			
① 講演会・講座の実施 消費者月間記念講演会・夏休みくらしの親子講座・くらしの講座(3回) (講師:消費コンサルタント森田満樹氏/NPO法人C・キッズ・ネットワーク/住快護創造ネット理事長小多美恵子氏/兵庫県司法書士会鈴木研一氏/消費生活センター職員)			
② 出前講座の実施 5歳児(幼稚園・保育所)・小学5、6年生・中学生・自治会・老人会等 (講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「てくてく」/市消費生活相談員/全国消費生活相談員協会)			
③ 消費者問題啓発誌等の発行			
④ 消費者団体等への支援 生活学校連合会・生活学校単位校・生活クリエイターOB会「すまいる」・消費者啓発グループ「てくてく」			
⑤ 国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費者啓発の充実強化に努めた。			
1) 消費者カパワーアップセミナー(講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク)			
2) 消費者力検定			
3) 小中学校教員対象研修(講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク)			
4) 消費生活センター職員・相談員対象研修(講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク)			
5) 若者向けパンフレット作製			
6) リーフレットの全戸配布			
7) 啓発グッズ作製(ステッカー及びマグネットシート)			
8) 啓発用自治会回覧板作成			
9) 啓発市内巡回			
10) 備品購入(啓発パネル)			

5. 事業の成果

① 講演会・講座の実施

小学生低学年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、自立した消費者を目指して多様なジャンルのテーマを設定し実施した。

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
回数(回)	5	5	5	5
参加人数(人)	206	195	167	147

② 出前講座の実施

情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。

項目	19年度			20年度			21年度			22年度		
	相談員	てくてく等	計									
回数(回)	12	36	48	18	45	63	9	45	54	4	45	49
参加人数(人)	300	2,450	2,750	620	2,364	2,984	269	2,080	2,349	156	1,945	2,101

③ 消費者団体・グループを育成するため、補助金等により活動の支援を行った。

石けん啓発、食の安全・安心、川西エコのつどい、出前講座などの活動を支援した。

④ 消費者行政活性化事業基金を活用した事業

項目	消費者カパワーアップセミナー	消費者力検定	小中学校教員対象研修	消費生活センター職員・相談員対象研修
回数・受講者数等	1回(10回コース)8人	1回7人	1回11人	1回4人
項目	全戸配布用リーフレット作成	啓発グッズ作成	啓発用自治会回覧板作成	啓発市内巡回
部数・回数等	7万部	ステッカー4万部、マグネットシート1万部	4,500部	2回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・一定の経費でさらに講座の受講者数をアップさせるなどの工夫が必要である。 ・社会経済活動が進展し続ける限り、啓発内容に検討を加えながら継続していく必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

あらゆる年代の消費者に対し効果的で効率的な消費者教育、啓発活動が必要であるが、消費者被害の多い高齢者や若年者に対する教育、啓発を重点的に行う必要がある。

効果的・効率的な消費者啓発を進めるため、広報誌やホームページの活用、また、地域や学校への出前講座に力点を置き、子どもから高齢者までのあらゆる年代層に適した啓発事業を実施していくこととする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	計量・表示適正化推進事業			決算書頁	310
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	市民生活部 消費生活センター	作成者	所長 岡田 豪		

2. 事業の目的

兵庫県移譲事務として消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示について立入検査を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	126	123		3	一般財源	0	0
内訳	事業費	126	123	3	国県支出金	126	123	3
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	計量・表示適正化推進事業	細事業事業費	126
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	事業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	22店舗		
(3)概要	<p><計量法に基づく商品量目立入検査> 市民の経済生活に直接影響を及ぼす商品取引において正量取引を確保するために、小売店舗等に立入り、法で定める特定商品(特に正確に計量すべき消費生活の関連商品を特定商品と定めている)の内容量の検査を行う。</p> <p><消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法に基づく表示の立入検査> 規制対象商品(乳幼児用ベッド、ガス瞬間湯沸器、洗濯機等)について、法律で定める表示(安全マーク等)が貼付されているか等の検査を行う。</p> <p><家庭用品品質表示法に基づく表示の立入検査> 一般消費者が通常生活に使用する繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品について、品質や表示者名、連絡先等の表示の有無の検査を行う。</p>		

5. 事業の成果

特定商品の計量、電気用品・ガス用品・家庭用品・消費生活用製品表示の立入検査を行い、計量・表示の適正化について指導した。

立入検査店舗数

	19年度	20年度	21年度	22年度
*1 特定商品の計量	11	11	11	11
電気用品表示	5	5	5	5
ガス用品表示	1	1	1	1
*2家庭用品品質表示	2	2	2	2
*3消費生活用製品表示	3	3	3	3

- *1 検査対象は、食肉類、魚介類、野菜、惣菜等の食品
- *2 検査対象は、繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品で、そのうち消費者が購入の際、品質を識別することが困難なもの
- *3 検査対象は、乳幼児用ベッド、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ガス瞬間湯沸器など、生命または身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品で、政令で定めるもの

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 立入検査の実施件数は予め指定されているが、店舗選定においては、効率よく巡回できるよう、また、市内店舗を網羅できるよう計画的に進める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

兵庫県からの交付金により実施している事業で、消費者利益の保護にとって不可欠な事業であり、今後も継続していく。

移譲事務として兵庫県からの交付金により実施している事業であり、今後も従来どおり遂行していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業			決算書頁	146
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 森本 博明		

2. 事業の目的

生活安全活動を推進することにより、安全で安心な住みよいまちづくりに資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	17,240	17,455		△ 215	一般財源	17,173	17,408
内訳	事業費	7,972	8,130	△ 158	国県支出金	65	45	20
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	2	2	0
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	生活安全事業	細事業事業費	7,934
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>各地域において、「安全で住みよいまちづくり」を目指した活動情報の共有・交換等を行うため、生活安全推進連絡協議会を開催した。また、同協議会専門部会において、こどもの虐待の現状について講師を招き勉強会を実施した。</p> <p>犯罪抑止と被害者保護を確保するため、「子どもをまもる110番のくるま」事業や、青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動の支援及び「かわにし安心ネット」を通じた緊急情報を共有した。</p> <p>また、防犯生活指導員による地域での防犯指導講習会等を実施した。</p>		
〈細事業2〉	自衛官募集事業	細事業事業費	38
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>自衛隊法97条第1項(都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官の募集事務に関する事務の一部を行う)及び自衛隊法施行令第114条から120条までの規定(応募資格の審査、募集に関する事務、広報、宣伝又は資料の提出等)により、都道府県又は市長が処理することとされている法定受託事務である。</p> <p>本市では、川西自衛隊募集連絡協議会が自衛官の募集を行っており、同連絡協議会の事務局を担っている。</p>		

5. 事業の成果

1 生活安全推進連絡協議会は、協議会及び専門部会を開催している。
コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々、防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察など関係団体等で構成され、選出委員間でさまざまな情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につながっている。

2 「こどもをまもる110番のくるま」事業 (枚)

シート貸与	H19	H20	H21	H22
市役所車輛	170	170	170	170
郵便局車輛	30	30	30	30
郵便局バイク	155	155	155	155
自治会等	138	149	158	210
合計	493	504	513	565

3 青色回転灯(パトロール)車の登録台数 (台)

	H19	H20	H21	H22
公用車	3	3	3	3
自治会	4	5	6	6
川西防犯協会	-	1	2	2
防犯グループ	-	-	1	1

(危機管理室 1台、青少年センター 2台)
(18年度 緑台・陽明地区、清和台 各1台)
(19年度 大和 2台 *市委嘱)
(20年度 けやき坂 1台 *市委嘱、川西防犯協会 1台)
(21年度 緑台・陽明地区 1台、川西防犯協会 1台、
防犯グループ 1台)
(22年度 新規登録なし)

4 「かわにし安心ネット」登録者数 (人)

	H19	H20	H21	H22
登録者数	2,741	2,829	2,860	3,279

5 川西市防犯生活安全指導員による防犯指導回数 (回)

	H19	H20	H21	H22
防犯指導	131	113	100	128

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 防犯啓発において、防犯協会をはじめとした他機関との役割分担を行う必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

生活安全事業については、防犯意識を高めるために生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続実施しながら、地道に関係機関の連携の強まりを図っていくなかで、地域中心の「安全・安心なまちづくり」を進める。

自衛官募集事業は、川西自衛隊募集連絡協議会の事務局として適正な運営に努めるものとする。

生活安全については、防犯意識を高めるために生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続実施しながら、地道に関係機関の連携の強まりを図っていくなかで、地域中心の「安全・安心なまちづくり」を進める。

自衛官募集事業は、川西自衛隊募集連絡協議会の事務局として適正な運営に努めるものとする。